

平成19年 3 月 5 日（月曜日）

出席議員（18名）

議 長	八 田	外 茂	男 君		9 番	中 川		達 君
1 番	夷 藤		満 君		10 番	南	守 雄 君	
2 番	小 谷	一 也	君		11 番	中 村	哲 彦 君	
3 番	能 村	憲 治	君		12 番	黒 田	泰 三 君	
4 番	北 川		進 君		13 番	中 居	治 君	
5 番	清 水	文 雄	君		14 番	田 中	祥 次 君	
6 番	水 口	裕 子	君		15 番	米 田	満 君	
7 番	渡 辺		旺 君		16 番	堂 下	清 孝 君	
8 番	野 村	輝 久	君		17 番	重 原	義 之 君	

説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成	君		まちづくり政策部 情報政策課長	谷 口	源 成 君
助 役	浅 田		裕 君		町民福祉部 町民生活課長	川 口	克 則 君
教 育 長	浜 田		寛 君		町民福祉部 健康推進課長	夷 藤	涉 君
まちづくり 政策部長	西 尾	雄 次	君		町民福祉部介護福祉課長兼 地域包括支援センター所長	黒 田	邦 彦 君
町民福祉部長	夷 藤	芳 夫	君		都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長	荒 家	良 樹 君
都市整備部長	中 本	英 夫	君		都市整備部 都市建設課長	黒 田	孝 雄 君
教育委員会 教育次長	高 木	和 彦	君		会 計 課 長	長 丸	信 也 君
消 防 長	島 田	敏 郎	君		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	北	雅 夫 君
企 業 局 長	米 永	竹 男	君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	出 川	常 俊 君
総 務 部 長 総 務 課 長	田 中		徹 君		企 業 局 水 道 電 気 課 長 兼 新 エ ネ ル ギ ー 開 発 対 策 室 長	八 田	精 三 君
総 務 部 長 税 務 課 長	向	貴 代 治	君		企 業 局 下 水 道 課 長	中 西	昭 夫 君
まちづくり政策部 企画財政課長	橋 本		稔 君		消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長	東	耕 三 君
まちづくり政策部企画財政課参事 兼行財政改革推進室長	山 田	吉 弘	君				

職務のため出席した事務局職員

事務局長 生田 康久君 事務局書記 東 康弘君

議事日程（第2号）

平成19年3月5日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第1号から議案第52号まで）

日程第3

町政一般質問

3番 能村 憲治

5番 清水 文雄

6番 水口 裕子

8番 野村 輝久

16番 堂下 清孝

13番 中居 治

2番 小谷 一也

1番 夷藤 満

17番 重原 義之

18番 八田 外茂男

午前10時00分開議

開 議

議長【八田外茂男君】 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様におかれましては、本会議場にお越しいただき、心から感謝申し上げます。

ただいまの出席議員は、18名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長【八田外茂男君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【八田外茂男君】 ご異議なしと認め

ます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。

本日の会議に説明のため出席している者は、2日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、奥村忠男総務部長より、本日の会議を欠席する届け出がありましたので、ご了承願います。

議案一括上程

議長【八田外茂男君】 日程第1、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕から議案第52号内灘町道路線の廃止についてまでの52議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

質 疑

議長【八田外茂男君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます

これをもって質疑を終了いたします。

議案等の委員会付託

議長【八田外茂男君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号専決処分承認を求めることについて〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕から議案第52号内灘町道路線の廃止についてまでの52議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【八田外茂男君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、継続審査になっております陳情第9号及び陳情第10号については、付託委員会の方で審査願います。

一 般 質 問

議長【八田外茂男君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が終わってからお願いいたします。

3番、能村憲治さん。

〔3番 能村憲治君 登壇〕

3番【能村憲治君】 おはようございます。

3番、能村憲治。

傍聴の皆様方、早朝より大変ご苦労さまでございます。

平成19年第1回定例議会において、町政に

対して一般質問をする機会を得ました。早速でございますが、通告に従って質問をさせていただきます。

まず最初に、八十出町長は、平成17年就任以来2年目、ちょうど折り返し点を迎えられました。果たされた公約、いまだ懸案事項となっているものなど、2年を経過した現在、町政に対する評価をどのようにされておられるのか、町長自身のお考えをお伺いいたします。

平成17年2月、八十出町長就任以来、行政改革として「まちづくり政策部」を新設、シルバー人材センターの設置、タウンミーティング、町長談話室の開催、広域行政の推進、また金沢市との行政連絡会を立ち上げるなど、住民サービスに積極的に取り組んで来られました。しかし、単独行政を進めるに当たり、財政面での支障が気になるところでもあります。

平成16年第1回定例会において、私は単独行政の見通しについて質問をいたしました。その答弁で前町長は、二、三年はやっていける。内部の行財政改革をしっかりとやっていくうちに、国も自治体を無視しない何か手を打つだろうとのことでありました。そして、3年を経過いたしました。これらのことなども含め、町のトップとしての考えをお伺いいたします。

さて、平成19年度に向けての政策課題であります。財政を見ますと、平成19年度一般会計では、84億2,000万円となり、平成18年度に比べ14%増加しております。この増加した主な要因は、中学校の改修工事に9億9,000万円余りと多額の財源が必要になったからであります。

一般会計と特別会計を合わせますと157億円余りとなります。一般会計では、歳出84億2,000万円、歳入は76億円余りとなっております。何と差し引き8億円が足りないわけです。

この足りない分は、財政調整基金の方へ公共用地取得事業基金 2 億 1,000 万円余りと土地開発基金の 1 億 2,000 万円余りを振り替えます。なお、不足分を義務教育施設整備基金、公共用施設整備基金、そしてふるさと農業整備基金を取り崩し、合わせて 8 億円を補って、ようやく予算を編成することができたというのが現状であります。要するに、右のポケットに入れていたわずかな預金を左のポケットに入れて支払いに充てるということでありませう。

平成 19 年度の予算編成が終わった段階で基金残高 6 億 7,000 万円弱と、まさに財政非常事態にも等しい状況にあると言われております。さらに多くの事業の補助金、負担金、そして人件費の削減が実施されるわけでありませう。

このように、財政は大変厳しい状況なのであります。この状況を多くの町民の皆さんに知ってもらうことが必要と考えますが、いかがでしょうか。行政用語、専門用語を使わずにわかりやすい言葉で説明し、理解していただくことが大切であると考えております。

削減や縮小、休止が目立つ中、平成 19 年度の予算編成に当たって、町長は何を重点課題とされたのか、お伺いをいたします。

加えて、財政の今後の見通しと内灘町の方向性をどのように考えておられるのか、町長の所見をお伺いをいたします。

平成 19 年第 1 回定例会に当たり、町長の所信表明の中に 2 つの安心の環境づくりを町政の優先課題として取り上げられました。安心して子育てができる、安心して健やかに老いることができる。大変意義あることであると思っております。内灘町に住みたい、住んでよかったという行政サービスであろうかと思うのであります。しかし、さらに重要なことは、高校、大学を卒業した後、若い人たちが当町において生活の拠点をもちたいと思うような地域づくり、企業の立地推進の促進、働く場所の提供、雇用の拡大を推し進めていた

だきたいものであります。

次に、成年後見制度の取り組みについてお伺いをいたします

平成 12 年 4 月、介護保険制度が施行されました。これによって福祉サービスが行政の措置型からサービスを提供する事業者と利用者が契約を結ぶという形に移行しました。成年後見制度とは、このような流れの中で契約によるサービスの利用が十分にできない方を支援する制度として介護保険制度導入と同時に設けられたのであります。認知症や知的精神障害などで判断能力が衰えた人は、財産管理や介護サービスなどの契約を自分で行うのが困難な場合があります。こうした人たちの保護、支援を目的としております。

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があり、法定後見制度は既に判断能力が衰えている人が対象で、親族などからの申し立てを受け、家庭裁判所が後見人を選任いたします。任意後見制度は、判断能力が十分でなくなったときのために前もって本人が代理人を選んでおく制度であります。身寄りのない方たちには市町村長から法定後見の開始の審判を申し立てることができます。

メリットとしては、判断能力が低下した人の財産管理ができることや、本人が詐欺に遭っても契約を取り消すことができるなどがあります。デメリットとしては、被後見人は選挙権を失うこと、また手続に時間がかかるということなどがあります。

この制度の利用は年々徐々に増加してきているようですが、制度を必要とする人の数と比較すると、その利用状況はまだまだ十分でないとも言われております。内灘町においても、高齢化が進んでいるわけでもあり、この制度の住民への周知が必要かと思うのであります。

昨年の介護保険の改正により、市町村は認知症など高齢者の権利擁護の取り組みが義務づけられました。地域包括支援センターが設

置され、自立した人、要支援認定を受けた人、また要介護認定を受けた人など幅広く利用者を援助していくシステムの中に、成年後見制度の利用があります。実際には、制度利用に関して金額や利用手続などに問題点が多くあると指摘されておりますが、町としてこの制度の取り組みをどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

私の質問は以上でございます。適切な答弁をよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 能村憲治議員の一般質問にお答えしたいと思います。

その中から私からは、平成19年度予算に向けた政策課題ということでお答えをしたいと思います。

内灘町の近年の財政状況につきましては、国の三位一体改革の影響で歳入の減少が大変著しくて、極めて厳しい状況であることは議員ご指摘のとおりであります。

平成16年の第1回定例議会におきまして、議員の単独行政の見通しについての質問に対しまして、当時、財政の見通しについて楽観的な回答を行っておりましたが、現実には予想をはるかに上回る厳しいものであり、平成15年度以降は基金の取り崩しにより歳入不足を補い続けておりました。そのため、平成17年に私が町長に就任したときには、このままでは単独で町の財政が成り立たないとの考えで、財政規模に応じた町への転換を図るために、まず行財政改革に取りかかった次第であります。

しかしながら、財政状況を改善するには至らずに、今後の財政見通しについても好転の見通しが大変厳しいのが現状であります。そのため、平成19年度は集中改革プランに基づく改革を今まで以上に強力に推し進めていく必要があると考えておるわけでございます。

当然、町民の皆様との協働で取り組むべき問題もありますので、議員のご指摘のとおり、現在の財政状況、今後の改革の進め方等について、町民の皆様積極的にわかりやすく情報を提供したいとも考えているわけでございます。

また、平成19年度の予算編成に当たっての町の重点課題につきましては、先日の所信表明でも述べましたとおり、義務教育施設の整備の充実、保育環境と子育て支援施策の充実、生活環境の整備と都市機能の充実、教育と保健施策などにおけるマンパワーの充実などの4つの重点施策を設定いたしまして、厳しい財政事情の中でも財源を優先的に配分することとしたわけであります。

言うまでもありませんが、行財政改革は、町民が安心して暮らせる町をつくるため、また町民の幸せを実現するために行っていくものであると私は一貫して考えているわけでございます。そのために、この厳しい状況を町民の皆様と協力して乗り切っていきたいと考えているわけでございます。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 夷藤芳夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 能村議員ご質問の成年後見制度の取り組みについてのご説明を申し上げます。

議員申されたとおり、成年後見制度は認知症高齢者や精神上の障害による判断能力の不十分な方が日常生活において財産あるいは自分に不利益な契約を結ばないように一定の決められた人が本人の不十分な判断能力を補い、保護いたす制度でございます。

申すまでもなく、高齢化社会の進展に伴いふえつつある独居世帯や、また障害をお持ちの方が安全に暮らせるためにも、成年後見に係る支援等が今後において必要な課題と認識をいたしております。

町では現在のところ、相談窓口として行政相談あるいは町社会福祉協議会及び地域包括支援センターが各種の相談を受け付け対応をいたしておりますが、今後、この成年後見制度の周知につきましては、内灘町の広報あるいは内灘町のホームページでPRしていきたい。また、民生委員、老人会等の会議の折にも具体的な内容や利用方法など周知してまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

議長【八田外茂男君】 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

3番【能村憲治君】（議席より）はい。

議長【八田外茂男君】 次に、5番、清水文雄さん。

〔5番 清水文雄君 登壇〕

5番【清水文雄君】 清水文雄でございます。傍聴者の皆さん、おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

質問通告に従いまして質問をさせていただきます。積極的に前向きな答弁をお願いをいたしまして、早速ですが質問に入らせていただきます。

まず第1に、新年度予算について、今ほどもございましたが、町財政のあり方と今後の見通しについて質問をさせていただきます。

我が内灘町の07年度、平成19年度当初予算は、一般会計で84億2,000万円。昨年当初比14%のプラスとなっており、歳出の伸びで大きなものは、今ほどもございましたが、将来を担う子供たちの安心・安全のための内灘中学校の改築大改修事業に今年分として9億9,000万円、これは単純に前年比74.6%の増というふうになっております。民生費で2億4,500万円、これは前年比で12.1%という増加を示しているのが特徴と言えます。

しかし、その一方で問題なのは、歳出に対する歳入の財源不足を基金の繰り入れと町債で捻出しているのであり、各家庭の家計に置きかえると、入ってくるお金よりも出ていく

お金が多いので、貯金の取り崩しと借金をして補っているというのが実態でございます。

このような状況の中で、町は国の三位一体の改革の不完全な実施により一般財源総額が減少し、基礎的な財政規模の縮小が続く内灘町とした非常事態宣言とも言える財政非常事態との認識のもとに、歳出歳入全般にわたる抜本的な財政改革、すなわち三位一体改革によって縮小した歳入規模に見合った歳出規模のための構造改革の推進を推し進めることとしているわけでございます。

そして、そのために次年度である08年、平成20年度予算も見据えた基金の振り替えと07年から08年度、平成18年度から平成19年度にかけて行財政改革を加速させ、不転の決意で集中改革プランの実施に当たるとしているのであります。

具体的には、人件費も含む内部管理費の削減、事務事業全般の見直し、財源確保と受益に見合った適正な負担として集中プランでは行政内部経費の見直し、料金等の見直し、さらには使用料の見直し、そして健康福祉施策の見直し、各種団体補助金や事業の見直しを上げているのであります。

こうした状況の中で、私は昨年の当初議会で蓮湖渚公園の事業の見直し、もしくは凍結をするように迫ったわけでありましたが、当初の計画では総事業費が約9億円だったものが、八十出町政によって凍結による財政的リスクの検討や、今後においてその投資、工事を途中でやめることが町の負の遺産とならないようにその見直しが図られ、総事業費6億4,000万円に縮小したことは、事務事業の見直しという点では一定の成果があったというふうに考えるわけでございます。今後、事業の優先順位をきちっとしていくことが最も重要なのではないだろうかというふうに思っております。

したがって、私は、集中改革プランの実施に当たっては、町民のための改革であるべき

であるし、町民の視点で町民と同じ目線の高さに立って推し進めなければならないと思うのであります。

今、町民からも、これまで町の財政は健全や健全やと、内灘町は大丈夫なんだとこれまで言っていて、何で急に苦しくなったのか。こんなことになるのなら、約40億円をかけて建設した立派な庁舎や議会棟を建てるより先に、学校の整備やら中学校の2校化を早くやればよかったのになど声が聞こえてくるのであります。

そうした意味では、町民に負担を求める前に徹底した内部経費の削減策が今求められているのであります。内部経費の削減から、この庁舎の償還金の返済の状況はどのようになっているのか、まず第一にお伺いをいたしたいというふうに思います。

第2点に、庁舎の維持管理費の状況とその削減に向けた具体的施策は何なのか。そして3点目に、その他内部経費の削減に向けた具体的な施策、それをどうしていくのか、お伺いをいたします。

また一方では、町長初め助役、教育長の給料月額を1年間削減するというみずからの身を削って行財政改革の推進を図るという決意に対し、心から敬意を表するものであります。私は、私ども議員においても今後、他の市や町の議会のあり方を参考にして、何らかの形でそうした姿勢を示していくことが重要であるとの認識をいたしているところでございます。

同時に、町は町長の所信表明でも明らかのとおり、遊休資産の売却にも着手するというところでございます。集中改革プランでは、06年、07年度を検討期間とし、08年度の実施となっているわけですが、町未利用地、遊休地の貸し付け、売却について、早急に具体化を進め実施すべきと考えます。具体的な計画と町の考えをお聞かせをください。

次に、コミュニティバス「おーしゃんルー

プ」についてお伺いをいたします。

私は、昨年9月議会でコミュニティバス「おーしゃんループ」の維持運行を推進する立場から、この間の成果点と今後の展望について質問をいたしました。新年度計画では、おーしゃんループは3月31日をもって、株式会社北陸鉄道金沢中央バスが試行運転をやめるに伴って運行を終了するというところでございます。さまざまな多くの町民から大変喜ばれ、ルートの拡張を求める声が多かっただけに、あっさりとした終了することは残念でならないわけでございます。コミュニティバスの運行を求める立場から、運行の終了に至った経過と理由、そして新年度予算に公共交通活性化対策事業として352万3,000円が計上されておりますが、それとの関連と今後の展望についてお伺いをいたします。

私の大きな質問の2つ目には、職員の研修についてでございます。

これまでは国が施策を主導し、結果として全国均一に整備が進められる傾向にありました。しかし、魅力あるまちづくり、地域づくりは全国画一の政策では不可能なことは自明の理であり、現在は地方の時代とも言われ、地方分権がさらに推進し、地方主権の時代を目指しているわけでございます。

各自治体がそれぞれに独自に課題を設定し、それに見合った政策を展開していかなければなりません。これからますます各自治体の政策能力が問われ、住民と職員の能力によって地域間、各自治体間の格差が増大すると言われております。

また、今日の厳しい財政状況のもと、限られた財源を有効に活用して、ますます高度化、多様化する町民のニーズに的確に対応し、住民が真に必要とする施策を実施していく必要があります。

「人は城、人は石垣、人は堀。情けは味方、仇は敵なり」、有名な武田信玄の言葉でございます。戦乱の世をほかの国は強固な城を築

いている中であって、武田信玄は城を持たなかったのであります。それでも戦国最強と言われるまでになったのであります。

勝敗を決めるのは強固で立派な城ではなく、やはり人の力だということでございます。このことは、いつの時代にあっても普遍的な教えなのではないでしょうか。それだけに今後は町民参加のまちづくりを進める上でも人づくりが重要であると言えます。これからは人材育成が町の将来を左右すると言っても過言ではありません。したがって、町が独自に民間企業での研修業務の運営や企画立案に実績を持つ専門機関などと連携し、体系的な研修制度を実施して、町の財産である職員の人づくり、人材育成が重要と考えます。町の考えをお聞かせください。

次に、上水道事業の今後の展望についてお尋ねをいたします。

今定例会の議案の中に内灘町上下水道料金等審議会条例が提案されています。これは、2日に行われた町長の提案理由の説明によれば、水道事業の料金等に関する必要事項を審議するためということになっております。しかしその目的は、07年度、平成19年度当初予算においては、水道事業会計に対して平成18年度まで町一般会計から出されていた高料金抑制対策補助金の4,000万円がカットされたことによる財源確保のための料金値上げについて審議してもらうことをねらいとした審議会設置条例ではないかと思うのであります。確かに内灘町の水道事業は県水への依存率が約90%と極めて高く、購入単価がトン当たり119円の県水を仕入れ先としているわけでございます。現在の経営が苦しいことは十分理解できるわけでございます。しかし、だからといって町からの補助金が減ったことを理由に、それを直ちに料金値上げで賄うといった短絡的なことはしないでもらいたいし、またしてはならないのであります。

言うまでもありませんが、水道は電気やガ

スとともにライフラインと呼ばれるものであり、その中でも最も中核的な位置を占めるのが水であります。町民の日常生活はもちろん、生命そのものにも直結する最も重要な行政サービスの一つであると言えます。

町民にとっては、それなくしては一日も生活できないという大切な資源であるがゆえに、その料金の改定に当たっては慎重を期し、議会での審議を求める前に町民の意見を十分に聞こうとする姿勢は評価できるわけですが、県水の比率が90%という現在の経営環境のみを前提とした中で、審議会に意見を求めることのないよう願うものであります。

それは、現在、内灘町で使われている水道水は、季節や日によって多少の違いはあるわけですが、大まかに言って、一日約1万トンであります。そのうち、約9割、9,000トンが県水に依存しており、残り約1,000トンが内灘町内にある井戸水、いわゆる自己水というものであります。本来ならば価格の高い県水の占める受水量を内灘町が買う義務のある、いわゆる責任水量と言われるものであります。218万4,000トンまでとして、残りを単価の安い自己水で賄うことができれば、水道料金をもっと安くできるのではないかとこのように思うわけであります。

しかし、自己水の水質処理の難しいことから、鶴ヶ丘浄水場内にある井戸を休止しており、その分県水がふえて、現在は301万5,000トンという県水受水量になっているのが現実でございます。83万1,000トンも多く受水しているのが実態であります。

しかし、近年、浄水技術の進歩は目覚ましく、マクロ化処理などの高度処理にしても、高性能化と低価格化が急速に進んでいるのが現状でございます。

私は、ことしの年明け早々に水道水の処理技術で先進的な取り組みをしている九州のある自治体を訪ねて調査をしてまいりましたが、そこでは高い技術水準での水処理を行ってお

り、大きな学びを得てきたところでございます。それは、我が内灘町の地下には豊富な地下水が流れており、浄水処理さえ技術的に解決できれば、高い県水の受水量を減らして、水道料金の値上げも回避できるのではないかと思うのであります。

同時に、地下水のほかに自治体間の広域連携による水道水も仕入れ先の一つとして考えに入れるべきではないかと思うわけでございます。

町は、さきに金沢市と災害時相互協力協定を締結をし、それに基づいて平成19年度には災害時の相互給水を想定した上、水道管の連結も計画しているわけでありまして。金沢市において、金沢市の市水に供給余力があればそれを受け入れるという選択肢もこの連結によって考えられるのではないかと思うわけであります。

供給の有無や価格が未知数であるとしても、県水よりも低価格であれば町の水道水の仕入れ先として検討や協議をする値があるし、必要があると思うのであります。

県水、自己水、金沢市水と水源を異にすることによって、水道水はなるべくなら供給元を分散させておくことが万が一の災害時などのためにもよいことであるというふうに思いますし、価格の高い県水のみ依存して、必然的でもあるかのように値上げを考えるということがないようにすべきであります。

審議会での議論を始める前に、金沢市水を受水先とする可能性や自己水の高度処理の検討など、必要な調査や検討を十分されるよう求めるものでありますし、町長は水道事業の今後の展望についてどのように考えておられるのか、所見をお尋ねをいたします。

最後の質問は、千鳥台2丁目から鶴ヶ丘4丁目をつなぐトンネル、町道鶴ヶ丘西55号線の安全対策についてであります。この質問は、水口議員が05年度、平成17年度第1回定例会で質問され、また千鳥台町会からも要望が上

がっている課題であります。しかし、いまだに具体的な安全策がとられておりません。

ご存じのとおり、このトンネルは普通車1台がやっと通れる、人が歩いていけば車は通ることができないトンネルであります。同時に、トンネルの千鳥台側の入り口付近である海浜道路ののり面、鶴ヶ丘4丁目県営住宅側入り口付近、両方ともに狭い道路となっております。したがって、この道路を通るときは双方の入り口付近で対向車がないことを確認して、もし対向車があれば入り口付近で左端に車を寄せて、やっとすれ違えることができるという、歩行者はもちろん、入り口付近では自動車同士のすれ違いにとっても危険な道路、トンネルであり、加えてこの道路は中学生の通学路にもなっているものであります。

この間、長い期間にわたって周辺住民の多くの方は車で利用され、利便性もあるものというふうに思うわけでございます。しかし、今大切にしなければならないのは、利便性だけではないというふうに思うわけでございます。利便性よりもやはり人を大切にする心、人の安全を重視する施策であり、歩行者はもちろん、子供や高齢者の安全を守ることを最優先としなければならないのではないのでしょうか。そのことが本当の意味での安全・安心のまちづくりであるというふうに言えるというふうに思うわけでございます。事故があったから、事故が起きてからでは遅いのであります。

町会からの要望のトンネルの拡幅による歩道の確保が当面無理なのであれば、利用される周辺住民の理解を得る中で、せめて通学時間帯は車両通行どめとする交通規制などの安全対策を考えるべきというふうに思いますが、町としての安全対策をお聞きをして、私の質問を終わらせていただきます

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 清水議員の一般質

問にお答えいたします。

まず、町財政の今後の見通しについての質問でございますが、本町財政は今ほども申しましたが、三位一体改革の影響等によりまして普通交付税の大幅な削減による財源不足に加え、公債費や扶助費などの義務的経費の増加によりまして、ここ数年間は基金を取り崩して収支の均衡を図っているのが現状でございます。したがって、単純に歳入から歳出を差し引いた形式収支や実質収支は黒字決算となって、表面上は健全財政を堅持しているかのようにとられがちでございますが、基金の繰り入れ等を除いた場合の実質的な単年度収支は、平成15年から3年続けて赤字決算となっており、平成18年度におきましても引き続き赤字決算になることが予想されているわけでございます。

今般の危機的な財政状況に至った背景には、今ほど申し上げました三位一体改革の影響等による歳入の減少はもちろんでございますが、高齢化の進展などにより、医療費等の増加や介護保険関係費に対する町の法定負担の増加等が考えられ、このような状況は今後もさらに継続するものと推察されているわけでありま。

さらには、役場庁舎の建設や道路公園整備等の普通建設事業に対する起債の償還金につきましても町財政を圧迫する要因となっているものと考えているわけでございます。

なお、議員お尋ねの役場庁舎の建設事業に関する経費につきましては、総額16億7,510万円の起債を発行しており、平成18年度末現在で元金と利子合わせて13億3,000万円余の未償還残高があるわけでございます。

今後の償還額につきましては、平成19年度に約1億1,000万円の償還を行い、その後は年々減少をし、平成35年に終了する予定であります。

また、庁舎の維持管理費につきましては、電気料金やエレベーターなどの設備管理費等

で年間約6,000万円が経常的に必要となっているわけでありま。

したがって、現在、民間事業者に委託しております庁舎の管理業務につきましても、今後、経費削減に向けた業務内容等の見直しを行うとともに、平成18年度から実施しております昼休み、勤務時間外の消灯の徹底、クールビズ、ウォームビズなど光熱水費の削減を引き続き強化せねばならないと、こんなふうに考えているわけでありま。

また、その他内部経費の削減に向けた具体的取り組みといたしましては、本定例議会の議案としても提出させていただきましたが、常勤の特別職につきましても給料月額削減措置を行うとともに、一般職につきましても人事院勧告に基づく地域手当の支給率を引き下げるなど、特別職と一般職合わせて総額1,100万円余りの人件費の削減を図っておるわけでございます。

今後は、議員ご指摘のとおり、行政内部経費の削減を一層強化することはもちろんでありますし、遊休資産の売却など行政全般にわたる徹底したスリム化と行財政改革を一段と強力に推進せねばならない、こう考えているわけでございます。

次に、職員研修についての答弁でございますが、私は就任以来、職員研修のための費用については惜しまないの方針に取り組んでまいりました。それは、激しく変化する行財政環境にあって、今後のまちづくりを左右するのは職員一人一人の支出そのものである、こう考えたからであります。特に第四次総合計画において重点プロジェクトの最初に掲げました協働のまちづくりプロジェクトの推進におきましては、職員の資質向上は欠かすことのできない重要な課題であり、今後も継続的に取り組んでいく必要を感じているわけでありま。

本年度は、行財政改革大綱にありますように、内灘町職員研修基本計画を策定中であり、

その中で基本的な方針を定めた上で、今後、今ほど議員からご提案のあった専門機関等との連携も視野に入れながら、体系的な研修に取り組みたいと考えているわけでございます。

また、平成19年度予算におきましては、高齢者の方や体の不自由な方々に安心していただくサービスを提供するサービス介助士の資格取得にかかわる予算を計上いたしました。職員が行政運営にかかわる各種資格を取得することにより、その質の向上を図るとともに、サービスの標準化により、より高度な行政サービスを提供できるよう努めてまいりたいと考えているわけでありです。

私からは以上でございます。

議長【八田外茂男君】 西尾雄次まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 西尾雄次君 登壇〕

まちづくり政策部長【西尾雄次君】 清水議員のコミュニティバス「おーしゃんループ」の今後の展望についてのご質問にお答えをいたします。

現在、町内を循環いたしておりますコミュニティバス「おーしゃんループ」につきましては、ご承知のとおり、北鉄金沢中央バスが平成17年11月から1年間を試行運行の期間としてスタートしたものでございます。本来であれば、昨年10月末をもって試行運行は終了する予定でしたが、利用なさっておられる方々の継続運行を望む声もございまして、また路線バスの通らない不便地域の解消などさまざまな利点もあるという観点から、事業者に対して運営費の一部を支援することによって本年3月まで試行運行の期間を延長していただいたわけでございます。

ご質問のおーしゃんループの今後の方向性につきましては、現状の乗車数は1便当たり平均4人程度と非常に少なく、また現状の運行ルートのままでは今後も利用拡大が見込めないということから、4月以降の町の財政的支援は打ち切らざるを得ない状況と考えてお

ります。

また、事業者からも継続するとの意向は伺っておりませんので、おーしゃんループにつきましては一たんは本年3月で終了するものと考えております。

なお、今後の件ですけれども、昨年10月に設置をいたしました内灘町公共交通等検討委員会の意見等を参考にしながら、内灘町全域における公共交通の理念や方向性、また町所有のバスの利活用やコミュニティバスを含めた新たな交通体系を具体化いたしまして、平成19年度中には実証実験まで進めたいと、かように考えております。

以上です。

議長【八田外茂男君】 米永竹男企業局長。

〔企業局長 米永竹男君 登壇〕

企業局長【米永竹男君】 清水議員の上水道事業の今後の展望についてお答えいたします。

水道事業の運営方針としては、今後も常時、安全・安心な水を町民に給水していく所存であります。

現在、水道事業の水源として地下水及び県水を町民に配水しております。また、水道施設については設置後30年以上も経過し、老朽化が進み、安定した水を送るための計画的な設備投資を迫られており、これからの水道事業の重要課題と認識しております。

非常に厳しい経営環境下にある水道事業会計は、平成19年度の収益的収入支出では欠損金予定額2,140万円の予算編成となっており、これまで以上のコスト削減等経営の合理化を図らねばなりません。

また、議員ご提案の地下水活用に関しては、投資効果も十分考慮し、慎重に対応してはならないと思います。今後につきましては、設備更新及び維持管理費等に多大な経費が想定されるため、管理面での民間委託、さらに金沢市との災害協定に基づく災害時給水連結管の有効活用も含め、投資、経営の両面から、

さらに広域給水事業の研究、調査も含め、健全な水道事業の運営を検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長【八田外茂男君】 田中徹総務課長。

〔総務課長 田中徹君 登壇〕

総務課長【田中徹君】 清水議員の千鳥台2丁目から鶴ヶ丘4丁目をつなぐ地下道の安全対策についての件についてお答えをいたします

議員ご指摘のとおり、千鳥台2丁目から鶴ヶ丘4丁目を結ぶ能登有料道路下の道路につきましては、幅員が約2.5メートルと狭く、車両や歩行者の通行に安全対策が必要であると認識をいたしております。

そこで、平成16年度に啓発看板の設置や千鳥台側と鶴ヶ丘側の照明等を明るいものに改修するなど環境整備の対策を実施いたしましたが、現状でもこの道路は中学生の生徒が登下校時の通学路として利用しており、その間も車両が通行していることから、何らかの安全対策が必要な状況であることには変わりはありません。

今後の対策といたしましては、今ほど議員のご提案にありました車両の通行を禁止する措置が一番現実的な対策だと認識をいたしておりますが、今現在、その道路を通行している住民の皆様には迂回をお願いしなければならず、ご不便をおかけするという問題点もございます。できる限り早く、関係町会を通じ住民の皆様とよく相談をし、ご理解をいただいた上で通学時間帯の車両通行禁止などの安全対策に取り組みたいと考えております。

以上です。

議長【八田外茂男君】 清水議員、答弁が終わりでしたが、答弁漏れがございますでしょうか。

5番、清水文雄君。

5番【清水文雄君】 (議席より) 町の遊休地について、やっぱり18、19で検討して20

年度から実施という集中プランの中の計画なんですけれども、やっぱり早急に検討して、使わない未利用の土地やらそういうものがあるんなら早急に売却するなりしていただきたいというふうに思うわけです。これは要望です。

もう一つは、上水道事業なんですけど、やっぱり柔軟的に考えて、その審議会の中で値上げ前提じゃなくて、3つの方法、一つは県水、もう一つは自己水、そして金沢市水も活用できないのかということも含めて、住民にやっぱり安心して安全な、そして安い水というものを供給できるようにきちっと研究をして、それをもとにしてやっていただきたいという意見です。要望です。

議長【八田外茂男君】 2点とも要望でいいですか。

5番【清水文雄君】 (議席より) はい。

議長【八田外茂男君】 それでは、6番、水口裕子さん。

〔6番 水口裕子君 登壇〕

6番【水口裕子君】 6番、水口裕子です。

通告に従って質問させていただきたいと思っております。

この議会は、私にとって一つの区切りになる大変大切な議会だと認識しております。

そこで、8年間ずっと取り上げてまいりました女性の自立、社会参加についてお尋ねしたいと思います。

私がまず議員になって驚いたのは、議会が開催されるたびに各課からお茶くみに招集される女性職員の姿でした。30年のキャリアがあっても、女性であれば自分の仕事をほうり出してでもお茶くみに来なければなりません。入庁1年の新人でも、男性であればその必要はなかったのです。そのことを取り上げた6年前の私の一般質問に、当時の助役さんは「優しい女性に入れてもらうお茶が一番だ」というふうにこの議場で答弁され、当時の町長も「女性はかわいらしいのが一番で

す」というふうに答弁されるという、前時代的な状況で、お茶くみ当番はその人数を減らしながらもずっと続いてまいりました。しかし一昨年、ようやく町の側とそして議会の方とが一致いたしまして、このお茶くみをなくしました。

それだけではなく、男女共同参画室ができ、女性の幹部職員が生まれ、女性だからというだけで男性職員よりも5年間早く退職させられるということも、パートとして使い捨てられるということもなくなりました。職員は、普通一般の会社と同じく、その能力と努力で評価されるようになったのです。

内灘町男女共同参画推進行動計画も骨子ができ、内灘町に男女平等を目指す条例ができるのも間近となりました。これを審議している委員会だけでなく、各種の委員会にもできるだけたくさんの女性に参加してもらおうと町は努力をしてくれています。

先日は、役場職員を対象に、石川県議会で県議として活躍中の広岡立美さんという女性のパートナー、中央大学教授の広岡守穂さんが男女共同参画について学習会を開催していただきました。

こんなふうに女性を取り巻く町の環境はどんどん変わりつつあります。その状況を生み出している八十出町長と職員の皆さん方に感謝と敬意を表するものです。

そんな中で、では当の女性はどこまで変わったのかという疑問に行き当たるのです。町が変わり始めて2年、そろそろ女性自身も変わらなければならないときです。婦人という呼び方が女性に変わっても、町会などの現場でやっている仕事が相変わらず性別により固定化されては意味がありません。また、現場の活動は実際には女性が担っているのに、トップだけは男性であるという現象も見られます。

また、女性自身が責任を回避している、女性自身が逃げているという傾向も正直言って

あります。

けれど、PTA会長や区会議員を立派にこなす女性も出てきたわけであります。実は、女性も与えられればそのような職責を果たせる実力を備えてきていると言えると思います。その実力を発揮させないものは、長年の間にでき上がった慣習であり、常識であり、仕組みです。そのようなもろもろのくさびを取り払うための機会を女性に提供するのも行政の仕事ではないでしょうか。

そこで、内灘町男女共同参画推進行動計画の目標の一つでもあります方針の立案、そして決定過程への女性の参画をふやすことです。関心を深め、男女共同参画社会を実現していくための一つ的手段として、その方針の立案や決定過程への女性の参画をふやすために女性議会を開催していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町の方針や政策を決める最も根本のところといえば、この議会です。その根本のところに女性が少ないということは、内灘町だけでなく日本全体の問題であり、女性議員の比率が世界の最低ランクだということはだれもが知っていることです。

内灘町でも一目瞭然であります。女性議員はたった1人。幹部職員ができたといっても、執行部としてこのひな壇に座っている女性はまだいません。世の中の半分は女性なのに、おかしいと思いませんか。町の方針を決めるのに女性の声をもっともっと生かされるべきだと思いませんか。

先ほども述べたように、町は女性の社会進出のための環境を整えつつあり、女性もまたその実力を蓄えつつあるのですから、あと少し背中を押すために女性議会を開催していただきたいと思うものです。

事前学習会など、十分なサポートを条件にして参加者を募ってください。議会や町の仕組みから政策の決まるまで学べるよう、入念な準備をして、そして実際の議会の開催は1

年後でも2年後でも構いません。むしろ、さまざまな学習を通して女性が力をつけること、エンパワーメントと申しますが、女性がエンパワーメントすることに重点を置いていただきたいと思います。

ところで、全国各地で開かれている女性議会ですが、議員はもちろん女性が果たすわけですが、答弁に立つ自治体の執行部はどこも現役の部課長で男の方が目立つわけです。

内灘町の女性議会は、一般の女性に議員という仮の立場を与えて、発言の機会をつくるわけですが、それだけにとどまらず、役場の女性職員にとっても幹部候補として答弁の機会を体験するものにしていただけないかと思うものです。

女性職員の定年が延長され、女性が幹部になるという、そういう道も開けた今、女性職員にもこのひな壇に座っていただく意気込み、そういう意気込みを持ってもらわなければならないから申し上げます。その意気込みがないのなら、定年延長も意味がありません。早々にお引き取りを願わなければならないでしょう。

誤解のないように申し上げますが、もちろん男性職員も同じです。

各家庭の中において、女性はもう十分強いなどという詭弁にごまかされないで、政策を決めるところに参画していく女性をふやすためと女性職員の能力を十分に引き出すために、ポジティブアクションとしての女性議会の開催についてお尋ねしました。町の考えをお聞かせください。

最後に、広岡先生の学習会のような男女共同参画の基本の話に住民対象にも開催していただきたいと申し上げて、この項を終わります。

2つ目の質問に移ります。

おーしゃんループバスは、先ほど清水議員の質問にもありましたが、数こそ少なかったものの、なくてはならないものとして利用し

ていた人たちがいました。それが休止することになりました。西尾部長の答弁にあった公共交通等検討委員会、そこで新しいシステムが生み出されることを期待しているわけですが、その結果が出るのに1年かかるということです。

これからの超高齢社会に向かって公共交通機関が必要になってくること、温暖化の大きな原因である自動車から排出される窒素酸化物や二酸化炭素の削減のためにも、マイカーを減らす公共交通機関が必要なことは、以前にも清水議員が述べられたとおりだと思います。時代は、地球温暖化を抜きにしては語れなくなってきています。国土交通省では、京都議定書の目標を達成するために運輸部門で毎年4,600万トンの二酸化炭素を削減しなければならないと、マイカーから公共交通への転換を求めているわけです。

また、ことしは雪が降りませんでした、今後除雪に大きな費用をかけられなくなることが予想されます。それでも内灘駅やスーパー、病院へのバス路線などがまず確保されていれば住民の生活は保障されるわけで、除雪費用の削減にもつながります。そういった観点からも公共交通機関は必要だと思います。ぜひよい案を生み出していただきたいと願うものです。

で、その結果が出るまで何かいい方法がということで、現在走っているプールバスをもう少し住民の皆さんに使いやすくできないかということをご提案申し上げたいと思います。

プールバスは、おーしゃんループバスよりも全町をくまなくカバーして走っています。現在は午後1時、15時、17時と3回内灘町を北部の方まで走っております。夏になると午前中にももう1便出るそうです。大変便利なバスのようなのに、ほとんど乗客が乗っておりません。なぜかといえば、プールを利用する人だけしか乗れないことになっているからです。

例えば、福祉センターやセンター前のグラウンドゴルフへ行く人でも、一たんプールまで乗り過ぎて、歩いて戻ってこなければならなかったのです。これは本当にもったいないことであり、非効率的なことだと思います。プールに行くだけの目的ではなく、スーパーへの買い物や通院、文化会館や図書館に行くとか、福祉センターへ行くとか、利用の範囲を広げるだけで利用者がふえることは容易に想像できるわけです。

先ほど申し上げました公共交通等検討委員会の結論が出る来年3月までというふうな、それまでの暫定期間の限定で、目的に応じてどこで乗っても、どこでもおいてもいいようにしていただいて、住民の利便性を向上させてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

喜べなかった雪のないこの暖かい冬でした。元アメリカ副大統領アル・ゴアさんの映画「不都合な真実」を見られましたでしょうか。まだの方はぜひ見に行ってください。公共交通機関の必要性がわかります。ぜひ管理公社の責任者に見てきていただきたいと思います。

3番目に、町税と国民健康保険税のほか、保育料、給食費などの滞納とその対応についてお伺いいたします。

昨年6月議会で同じ質問をしました。そのときの答弁で、平成17年度の収納率は、町税が96.08%、国民健康保険税が83.11%で、どちらも前年度に比べて少し向上しましたが、町税全体では9,127万円、国民健康保険税では1億2,163万円、総額2億1,290万円の繰越滞納金があるという答弁でした。18年度は定率減税が半減して税額がアップした分、かえって滞納もふえる心配があるということもおっしゃいました。

町税は、5月が最終締め切りと聞いておりますので、まだ途中ですが、今年度の収納率と繰越滞納額の減額はどのくらいを目標にしているのか、お聞かせいただきたいと思いません。滞納者からの徴税は大変ご苦労の多い仕

事だと理解しておりますが、この3月から出納整理期間の5月にその目標の達成に向けて一層の努力をお願いしたいと望みたいと思います。

個々の事情に十分に配慮しながらも、町の運営にとって欠くべからざる仕事であるとの自負と使命感をもって滞納に対応し、しっかりと自主財源を確保していただくように重ねてお願いしておきます。

また、1月26日の北國新聞に、学校給食費の未納問題が報道されました。昨年6月議会では315万円と滞納額だけを答弁いただいたわけですが、その報道によれば、未納者の割合で1.58%、未納額の割合で0.79%と県下で最低レベルだったのです。給食費の未納問題はテレビでも盛んに取り上げられ、子供が食べた給食の費用をさまざまな理屈をつけて払わない保護者にあきれられるばかりです。

さて、給食費の徴収は内灘町では給食センターの責任になっていて、町の一般会計に組み込まれております。内灘町以外の18自治体は、学校が責任を持って集め、独立した給食費特別会計になっていると聞いております。

一長一短はあります。先生たちが大変多忙であるということも聞いております。知っております。しかし、先生が、教師が責任を負う他の自治体の方が収納状況がよく、子供たちと直接接する現場にいるのではない給食センターが集金の責任を負っている内灘の方式、内灘のやり方が最低の徴収率であるということは否めない事実であるわけです。

経済的に困窮して滞納するのではない家庭が多いのです。保護者がこのようにしてモラルに欠けていると、子供により影響があるわけがありません。このような保護者に対しては、教育の現場にいる教師が徴収に当たる方が教育的効果も期待できるのではないのでしょうか。

以前、決算委員会でも申し上げましたが、この際、他の自治体と同じように学校に徴収

を住民と共有するという場としてタウンミーティングはあったはずだと思うのです。タウンミーティングだけでなく、出前講座も声がかかるのを待っているのではなく、役場の方から住民に積極的に働きかけて状況の説明をしなければいけないのではないのでしょうか。

隠していることは一つもない。求められる情報はすべて公開しますという今の町の姿勢は、大変な進歩ではあります。ありますが、それだけではだめな今の状況だと思うのです。求められなくも公開し、しっかりと説明することが今とても大切なことです。

八十出町長が就任されてすぐ、講師としてお招きした二セコ町の片山総務課長がおっしゃっていたではありませんか。あのとき町の皆さんも学習会として片山課長のお話を聞かれたはずです。「町の一番の説明責任は予算の説明だ。情報は求められてから出すのではなく、求められる以前に住民と共有すること。共有するためには、決まってしまってから公開するのではなく、決める段階から参加していただいて、協働で進めるのが一番だ。すべての情報を共有すれば、町の状況を理解した住民の皆さんの中から多様な知恵が出てきます」と片山さんは語られたのです。

内灘町の将来をみんなで語らなければならぬときだと思いますが、いかがお考えでしょうか。町長の考えをお尋ねして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

最初は、女性議会の開会をという質問に対してお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、女性の社会参加が進んでいるにもかかわらず、方針の立案や決定過程への女性の参加はまだまだ少ないのが現状であります。一方、地方公共団体の施策の

決定は、女性にも男性にもひとしくかかわってくるものであります。そして、その決定過程に男女共同参画の視点が入ることは大変重要な課題であることから、平成19年度から10年間の計画期間とする内灘町男女共同参画推進行動計画でも目標の一つとして方針の立案、決定過程への女性の参画促進を掲げております。積極的に取り組んでいくべきと考えているわけでございます。また、その目標を実現するためにも、女性自身が力をつけることが必要であると考えているわけでございます。

事業を有意義なものにするため、町の重点課題、財政について、その他情報収集や分析方法、原稿作成方法、発言の仕方などを学ぶ研修もあわせて行いながら、女性自身がさまざまな場で一步を踏み出す機会となるものにならなければならないと、こんなふうに考えているわけでございます。

したがって、そうした目的を達成するための手段や方法として、ご質問にあるように女性議会とする形態もございしますが、議会といった形態がよいのか、あるいはまた何らかのフォーラムみたいな形態がよいのか、これから前向きに検討させていただきたいと思うわけでございます。

次に、当初予算の財政関係の質問にお答えしたいと思います。

町の実施する事業の優先順位につきましては、その時代ごと町長が掲げる政策が大いに関係するものでありますので、前町長の政策の優先順位についてはここでは触れる立場ではありませんが、私自身が町長に就任した後の政策の優先順位について述べさせていただきたいと思っております。

平成15年度より町の財政状況は、基金の取り崩しがなければ単年度収支が赤字であったことはご承知のとおりであります。そんな財政状況にあったがゆえに、私は行財政改革を積極的に進め、なおかつ必要不可欠な事業として子供たちが安全に学ぶことができる義務

教育施設の耐震化を初めとした子育て支援、教育内容の充実に関する事業等にも積極的に取り組んでまいったわけでございます。

また、今後もこれらの事業は私自身の町政における重点施策として位置づけていることは、先日の所信表明を初め、あらゆる機会に幾度も述べてまいったところでございます。

町財政の前途が多難であることは、今さら改めて申し上げるまでもございませんが、財政難を克服するための行財政改革を強力に押し進めながら、限られた財源を今述べたような重点施策に優先的に投入していきたい、こう考えているわけでございます。

また、お話の住民との情報共有のための情報公開につきましては、私の公約でもありまして、議員ご指摘のとおり、今後は今まで以上に積極的に町の広報やタウンミーティング、出前講座などを活用しながら進めてまいりたいと思っているわけでございます。ぜひご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 浅田裕助役。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 水口議員の税の滞納についてお答えいたします。

議員のご質問の中にもありましたように、税改正に伴い定率減税が2分の1に半減されたことや、高齢者控除の廃止などにより個人町民税の増額を見込んでおりましたが、課税対象人数はふえたものの、個人所得は伸びておらず、今定例議会に所得割を4,510万円を減額する補正予算を計上いたしました。

そこで、平成18年度の町税の収納見込みにつきましては、現時点において現年度課税分で98.6%、繰越滞納分である過年度分で21.94%、合わせて95.48%の収納率を見込んでおります。

また、国民健康保険税は現年度課税分で94%、過年度分で17%、合わせて83.11%を見込んでおりますが、5月末までの出納閉鎖ま

でに鋭意徴収に努めてまいりたいと思っております。

次に、給食費の滞納についてのご質問にお答えいたします。

町では、現金取り扱ひ上の安全確保や保護者の利便性と教職員の負担軽減を図るため、給食費を町一般会計で口座振込制度をとっております。また、経済的な理由で納付が困難な家庭には、就学援助制度によって給食費の支給をいたしております。

給食費の未納問題は、経済的な問題というより、むしろ親としての責任感や規範意識が不足してきていると考えられます。他の自治体のようにすべて学校で集金する方式までは今考えておりませんが、学校により主体性を持っていただき、PTAとの連携も図り、学校全体としての取り組み体制を整えて未納問題の解消に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、保育料の未収についてでございます。

苦しい中、一生懸命支払いしている大多数の方がいる一方、一部で支払いを怠っている方もいるというのは、負担の公平に反しております。町といたしましては、保育所長を初め保育所職員が一丸となって未納者に対し保育料の納付を促しております。また、総合収納室とも連携をとり、未納者との接触機会をふやし、収納率の向上に努めていく所存でございます。

なお、議員提案のフレックスタイムの活用でございますが、効果的な勤務体制、勤務時間の運用への取り組みにつきましては、今年度は実施するまでには至りませんでした。税務課だけに限らず、全庁的な勤務体系の取り組みの中でさらなる検討を重ね実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長【八田外茂男君】 西尾雄次まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 西尾雄次君 登壇〕

まちづくり政策部長【西尾雄次君】 水口

議員のプール行きのバスを一般利用できるようにできないかというご質問にお答えをいたします。

現在、町内を循環いたしております温水プール行きの中型バスにつきましては、町民の健康増進と施設の利用促進を図るといふ、そういう観点から、日曜日、祝日以外はほぼ毎日運行をいたしております。また、このバスは朝は白帆台地区のスクールバスとしても活用しておりますし、夕方から夜間にかけてはスポーツ少年団の送迎を行っております。

しかし、日中のプール行きのための運行におきましては、マイカーの普及等によりまして一般のバス利用者は大変少ないという現状でございます。したがって、このバスの運行につきましては、現在、部内でその廃止等も含めて検討いたしているところでございます。

なお、温水プール行きのバスを一般の方が自由に乗降できる循環バスに転換してはどうかとのご提案につきましては、現在、町内におきまして民間の路線バスが運行されている現状や、たとえ暫定的な期間といたしましても、町営のバスを運行する場合の財政的な負担など、そういったもろもろのことを勘案した場合、やはり今回のご提案はその実施は非常に難しいものではないかと、そのように考えております。

今後につきましては、先ほど清水議員の答弁の中でも申し上げましたとおり、内灘町公共交通等検討委員会の意見等を参考にしながら、内灘町全域における公共交通の理念や方向性、また町所有のバスであるとか、そういうものの利活用も含めて、コミュニティバスを含めた新たな交通体系を具体化していきたいとそのように考えておりますので、ご理解願ひ回と存じます。

以上です。

議長【八田外茂男君】 水口裕子さん。

6番【水口裕子君】（議席より）答弁あ

りがございました。

給食費についてももう一度お尋ねしますが、今の一般会計に組み込んで給食センターが責任を持っているという、そういうやり方ですとやってきているから、からというふうな言い方が適切かどうかはちょっとあれですけども、でもとりあえずその方法でやっている内灘町が収納率が最低であるという、そういうのは先ほども申し上げましたけれども、現実であって、それはもう否定できない現実であるわけです。だから、今おっしゃいましたその方法、それこそ1年間暫定期間とするくらいの覚悟で、これで収納率が上がらなければ、やはり他町と同じように教職員さんの方に回すという、そういうふうな覚悟でやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長【八田外茂男君】 浅田裕助役。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 水口議員の給食費の滞納の件につきましては、教育委員会が中心になって保護者、それから学校長を中心となりまして担任など電話催告や保護者面談時に給食納付の指導を実施するなど、今後、学校がより主体的に徴収努力をする体制を強化徹底し、教育委員会と一丸となりました徴収体制を一層推進してまいりたいと思っておりますので、教育委員会ともどもに頑張っていく所存でございますので、よろしく申し上げます。

議長【八田外茂男君】 水口裕子さん。

6番【水口裕子君】（議席より）済みません。ちょっと答弁がずれているんじゃないかと思ったんですけども、その答弁ですと、先ほどお聞きした答弁と同じですよ。そういうふうにはやっていかれることはよくわかったんです。それで、その方向で頑張っていたきたいというふうには申し上げているわけなんですけれども、そういうふうにはやっていただいて、なおかつ収納率がアップしなくて改善しない場合には、もう一度、教職員の方に、

学校の方に責任を持ってやっていただく。ほかの町と同じように方針、方法を転換していくという、そういう覚悟の上でやってくださいと、そういう覚悟がありますねということをお聞きしたんです。

議長【八田外茂男君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 ただいまのご質問でございますけれども、水口議員言われるように、結果としては、この前でも報道されているように、石川県下では内灘町がやっている方法というのが結果としてよくないということをご指摘のとおりでございます。ところが、これはテレビ等でも報道されていますように、全国的にしますと決してそうということには言い切れませんところがございまして、やはり学校ごとにやっているところでもかなり滞納を抱えた問題を抱えるところが多くあります。

したがって、石川県ではご指摘のようですが、全国的に見たら必ずしもそうじゃないというふうにとらえておまして、内灘町の場合でも、平成14年度をピークにして、それ以降、学校にかなり主体性を持っていただいてやっております。少しずつ改善をできております。そういうことで、もう少し現行のままでやらせていただきたい。

その後のことは、また議員のご指摘もございましてそういうことも検討しなきゃならないのかもしれないけれども、今のところはそういう考えでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

議長【八田外茂男君】 8番、野村輝久さん。

〔8番 野村輝久君 登壇〕

8番【野村輝久君】 平成19年第1回内灘町議会定例会に町政一般質問の機会をいただきましたので、あらかじめ通告してあります2点について質問をいたします。答弁に当たります町長並びに関係部長には、具体的かつ

明快なご答弁を賜りますよう、まず前もってお願い申し上げます。

さて、質問の第1点目は、内灘駅前の整備についてであります。

陸上輸送の主役が鉄道から自動車に変わり、全国的に見るとその地域が過疎化して、活力を失うと鉄道は廃止され、レールが撤去されてきております。今では鉄道の駅が存在することそのものが、いわばその地域がまだ利便性や活力を持っているあかしであると言えるように思うのであります。

同時にまた、鉄道が通っている地域では、その駅前がまちの顔でもあると思うのであります。

金沢市が鼓門やユニークなガラスドーム、あるいはガラス屋根の回廊に多額の資金を投入したのは、金沢駅前が文化都市金沢を象徴する顔であり、そこを魅力的にすることがそのまちの魅力をアップすることにもつながるからだと思うのであります。

さて、内灘駅前の整備についてであります。この問題につきましても、既に私は平成8年第1回と同年第3回、また平成14年第1回と何度もお尋ねしてきましたが、この間に内灘駅前は公衆トイレの整備や駅舎の改装、またバス停留所の改修と、徐々にではありますが着実に改善がなされてきたことをうれしく思うものであります。

また、この間には浅電の金沢駅付近の地下鉄化や、それに伴う車両の新鋭化など等も行われ、浅電全体としての利便性と魅力は大いに向上してまいりました。

しかし、内灘駅前の全体的な狭隘感だけは、残念ながら今も30年前も変わらないままとなっております。

この駅前全体の狭隘問題を解消するためには、私はやはり駅の前面道路の拡幅や駅前広場西側一帯の買収による駅前広場の拡張など、将来の内灘町の発展を見据えた積極的な内灘駅前全体の整備が必要であると思うのであり

ます。

今後の公共交通のあり方を考えると、高齢化時代に即したコミュニティバスの運行が内灘町でも当然必要になってくると思いますが、内灘駅前には重要な交通の結節点となるもので、そのときのことを考えれば、駅前の狭隘問題の解決は重要性が増すものだと思うのであります。

財政状態が厳しいときに駅前整備を実施することは大変珍しいことかと思いますが、内灘町の魅力アップをして、多くの人たちに住んでもらうためにはやはり大切な事業だと思うのであります。

また、多額のお金をかけないで行う魅力アップの一つに、花による環境美化があります。内灘駅前のあるアカシア町内では、公民館前から駅前周辺の街路樹の下に花を植えて町を美しくする活動が数年前からボランティアの活動団体で行われております。こうした活動が内灘駅前周辺で積極的に行われれば、駅前の美化となり、またにぎわいのある雰囲気づくりの一助になるのではないかと思うのであります。

花による環境美化など地域住民のこうした内灘駅前周辺の美化活動に対して、町として何らかの支援ができるものなのかどうか、また町として駅前の魅力アップのために支援する考えがあるかどうか、お伺いするものであります。

以上2点について町長の的確なご答弁をお願いしたいと思います。

質問の2点目は、町財政の現状と将来見通しについてであります。

先月28日、北海道夕張市議会が財政再建計画を議決したとの報道が新聞各紙でなされておりました。財政再建計画とは、民間企業に例えるならば会社更生法による再生計画に当たるもので、言うなれば自治体版の破産再生計画とも言うべきものであります。夕張市の財政再建計画は、財政赤字額である353億円を

平成19年から平成36年までの18年間もかけて解消するというものであります。地方自治体は俗に親方日の丸などと、まるで倒産しないものの代名詞のように言われていましたが、その自治体にも民間企業の倒産に当たる財政再建団体への転落という事態があるのだと知り、多くの日本人は改めて自治体行政というものを見詰め直すきっかけを得たようであります。

その夕張市の財政再建計画の内容を見ますと、実に戦慄すべきものであります。一例を挙げますと、歳入の再建計画では、市民税や固定資産税、軽自動車税などの税率の引き上げ、保育料の引き上げ、スポーツ施設等の使用料の引き上げ、下水道使用料の引き上げなどと軒並みに引き上げが並び、歳出では人件費で一般職給与の38%引き下げ、特別職給与の60%から70%という超大幅な引き下げ、議員報酬の引き下げ、施設維持管理関係では図書館や美術館の閉鎖、小中学校の大々的な統廃合、事務事業関係では単独事業による扶助費の全面的な廃止、また行政組織も現在の17課体制から7課程度への削減、さらに職員数に至っては2年後には半減させるといった内容なのであります。

つまり、この財政再建計画では、行政組織と行政経費の大幅な削減が行われ、同時に住民負担を大幅に増加させ、加えて住民への行政サービスを軒並み打ち切りや引き下げを実施するというまことにすさまじいものなのであります。

夕張市では、財政破綻が明るみになってから5カ月間に300人近くの人がもうここでは暮らしてはいけないと町を去っていったと言われております。今、この財政再建計画の実施によって人口流出がさらに加速されることも懸念されていると言われております。

多額の借金を人口がどんどん減っていく中で残った人たちだけで返済せねばならないという、まさに地獄絵のような惨状をさらして

いるのであります。

財政破綻の状況を市民に説明する住民集会では、市民の間から次々となぜこんなになるまで隠していたのかとか、なぜもっと早く手を打たなかったのかといった厳しい叱責の声が絶えなかった様子もテレビで何度も放映されております。財政破綻する自治体を人間の病気に例えてみると、もし発見がもう少し早く、病気への対処が早ければ重症化することもなく、また激痛に苦しむこともなく、早く発見し、早く治療を始めれば、治療のための痛みが多少あったとしても、それは耐えることのできる苦しみで、また健康体に戻れたはずなのであります。

どこの自治体であっても財政の危機が迫ってきたら、そうした事態への警鐘を鳴らし、住民の理解と協力を得て適切に対処すれば、夕張市のように住民に耐えがたい苦しみを与える結果にはならないはずなのであります。

別の言い方をすれば、財政の状況を適時適切に、またわかりやすく住民に情報を公開して、常に住民とともに行政のあり方を考える姿勢が行政側にあれば、住民の知らぬ間に財政再建団体に転落して住民を大いに苦しめるという最悪の事態にはならないはずであります。それが知恵ある自治体の姿であり、また知恵ある自治体住民の姿であると思うのであります。

予算内示会や議会初日の町長の所信表明演説によれば、内灘町では三位一体の改革によって基礎的な財政収入がここ数年減り続けているとのことでありました。その理由は、国から来る地方交付税などが大幅に減ってきたためであり、反対に歳出の方は医療費や介護関係費など人口の高齢化を原因とする支出が増加してきているとのことでありました。これらの事情が重なり合って、財政が赤字続きになっているとのことでありました。そのため、これまでどおりのお金の使い方を続けていたら、貯金を使い果たしてしまい、あとは

何もできなくなりそうだから、今行っている行財政改革をさらにしっかりと実施して、使うお金を厳選していかなければならないのだと、そういった内容であったかと思えます。

国が三位一体の改革によって税財政の制度自体を大々的に変えてきて、これまで国が地方自治体に出していたお金を大幅に減らすという政策を実施してきているのですから、地方自治体としてその収入に見合ったように改める行財政改革が必要なのは、何も内灘町だけに限ったことではないはずであります。

日本じゅうでどこの自治体も改革に着手しているのですから、内灘町も当然、それを進めなければならないはずで、何もせぬままこれまでどおりにしてきたなら、そんな自治体は自滅してしまっただけで当然なのです。

内灘町は情報公開と住民参加を大切にする町ですから、それを大切にしてこの事態に対処すれば、必ずこの危機を回避できるはずだと思います。

また、行財政改革は町民の本当の幸せを守るためには、やはり確実に実施することは必要だと思うのですが、内灘町民が内灘らしさを誇れるようなものは、改革の中でそのともしびを消さないよう努力はやはり必要だと思うのであります。

一つの例は、庁舎6階の展望ラウンジであります。町民ギャラリーとともに、河北潟のもとに北アルプスの山々の眺望を楽しみながら、お茶を飲んだり、休憩をしたりできる内灘町民にとっては自慢の施設でもあると思うのです。これらは単に収支が合わないからといって簡単に閉鎖を考えるのではなく、もっともっとPRに力を入れるなど、積極的な知恵を出し合って、知恵と工夫で存続させるような努力も考えるべきだと思うのであります。

そこで町長にお伺いいたします。町長がいつも述べているように、内灘町も財政が非常に厳しい状態であるとのことですが、それをどのようにして乗り切ろうと考えているのか。

また、内灘町は本当に夕張市の二の舞になってしまう心配はないのか、その見通しを伺うものであります。

また、行財政改革を進める中でも知恵を働かせて、内灘らしさや町民の誇りの部分を大切にさせていただきたいと思うのですが、この件に関する町長のお考えをあわせてお伺いして、私の質問を終わります。

最後に一言申し述べさせていただきます。

私、野村輝久は、平成7年の初当選から内灘町民の幸せを実現したいとの思い、願いのもと、3期12年間にわたり町民の代表として内灘町議会議員に送り出していただき、また働かせていただきました。私ごとではありますが、今期任期の終了をもって議員を引退させていただくこととしました。浅学非才の私を支えてくださった町民の皆様や指導、助言をくださった議会の先輩議員各位や同僚議員の諸氏、そしてまた町長を初めとする執行部の皆様方にこの場をかりて心から感謝とお礼を申し上げるものであります。

内灘町の前途には財政問題など立ちはだかる幾つかの難問はありますが、いかなる難問であろうとも内灘町を愛する心を持って町民と一丸となって臨めば、必ずや明るい内灘町の未来が開けるものと確信をいたしております。任期を終えた後も、一町民として内灘町のためにこれまで同様に一生懸命に働き、また皆さんを応援させていただきたいと思っております。大変長い間本当にありがとうございました。（拍手）

休 憩

議長【八田外茂男君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時ちょうどいたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

再 開

議長【八田外茂男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 野村輝久議員の町政一般質問にお答えしたいと思います。

私の方からは、町財政の現状と将来の見通しについてはということについてお答えをしたいと思えます。

先ほど来申し上げていますが、本町の財政状況につきましては、まず歳入面では三位一体改革の影響などによりまして普通交付税等の経常一般財源が減少傾向にある中で、基金につきましても平成19年度当初予算編成におきまして財政調整基金と各種目的基金約8億円取り崩した結果、基金残高は総額で6億6,000万余りとなり、極めて厳しい状況に直面しているわけでございます。

歳出面におきましては、人件費等の内部経費を含めた事業全般にわたりまして見直しを行うものの、公債費や扶助費などの義務的経費は引き続き増加しておりまして、経常収支比率や実質公債費比率などの各種財政指標は、来年度も悪化するものと想定をしているわけでございます。

また、町債の残高につきましても、平成18年度末見込額では、一般会計、特別会計合わせて183億円に膨らんでおりまして、現状の財政構造では、ご指摘のとおり財政再建団体に陥ることも決して過言ではないように思うわけでございます。

しかしながら、そういった事態にならないためにも、昨年策定いたしました行財政改革に基づく集中改革プランの実施を一層加速させ、限られた歳入に見合うよう、歳出構造の抜本的見直しを図り、できるだけ早期に財政を回復させなければならないと、こんなふうに考えているわけでございます。

一方、現下の厳しい財政情勢ではあります

が、内灘中学校改築事業など安全・安心な教育環境の充実と少子化対策としての保育環境、子育て支援施策の充実は、本町の重点事業として位置づけており、財源の重点配分を行ってまいりたいと考えている次第でございます。

なお、ご質問の展望ラウンジにつきましては、この間、野村輝久議員を初め議員の多くの皆さんの継続要望もございますので、4月以降も引き続き営業をしてまいります。今後、経常的な赤字解消策も含めて施設の有効利用につきましてさらに検討してまいりたいと、こう思っているわけでございます。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 浅田裕助役。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 野村輝久議員の内灘駅前前の整備についてお答えいたします。

野村議員ご指摘の内灘駅前開発につきましては、平成7年度に駅舎、駐輪場、バスターミナルの整備計画を策定し、町の顔にふさわしい公共交通の拠点として駅前広場の整備拡張を進めてまいりました。

ご質問の駅前整備事業の見通しにつきましては、ご指摘のとおり、事業の推進によって公共交通の結節点としての機能強化や将来的にアカシア向栗崎2号線の供用が開始となれば、当然、内灘駅へのアクセス道路としての住民の利便性向上につながることから、駅前整備は大変重要な事業として認識している次第であります。

しかしながら、ご承知のとおり、本町財政は大変厳しい状況にありますので、行財政改革をさらに推進し、財政基盤の強化を図って、今後、地権者並びに北陸鉄道など関係機関と協議を進めながら事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、駅前の花の美化についてのご質問につきましては、ご指摘のとおり、季節の花々によって駅前の環境を整備することは町のイメージアップにつながるという観点から大変

重要なことであり、整備に当たっては一部材料の助成をしながら、アダプト制度、里親制度としてその花の維持管理に努めていただく。こういう制度の活用を含め、今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長【八田外茂男君】 野村輝久さん、答弁漏れないですか。

16番、堂下清孝さん。

〔16番 堂下清孝君 登壇〕

16番【堂下清孝君】 奥村忠男総務部長が説明員としてこの議場にいないのは、何とも寂しい限りであります。一日も早く回復をして復帰することをご祈念申し上げ、質問に入らせていただきます。

2007年、平成19年第1回定例議会において質問をさせていただきます。

私にとって1971年、昭和46年第2回6月定例議会より、数えて144回目、1回も休むことなく質問に立てたことをうれしく思っております。この間、5人の町長と議論を交わしてまいりました。町長がどなたさんになろうと、常に住民の目線に立っていいものはいいい、悪いものは悪いと言い続けてこられたことを誇りに思っております。

時には、そのために憎まれたことも多々あるように思われますが、それでもいい、必ず近い将来わかってもらえる。なぜなら、行政の主人公は住民自身であるからであります。一貫して「住民が主人公」を貫き通してこれたのも、その精神からであります。

今議会が私の最後の質問になりますが、通告に従って町長、助役、教育長並びに関係部局長、課長に質問をいたしますので、よろしくご答弁くださるようまずお願いをいたしておきます。

今町政を運営する町長にとって、かつてだれもが経験したことのないような厳しい行政運営を強いられております。それは、言うまでもなく、地方分権の名による国による地方

切り捨てが行財政全般にわたって行われているからであります。

地方自治体はこれに立ち向かい、政治の流れを国民本位に変えていかなければならないというのは言うまでもありません。しかし、こういう時期だからこそ、町政は従来の沿線ではなく、差し迫ってどうしてもやらなければならない事業、急いでやらなくては住民が本当に困るもの以外は、財政的に余裕が出るまでじっと我慢することも必要ではないかというふうに思うわけであります。

県が借金、起債を認めてくれるから認めてくれるうちに借金をしてでも事業をする。その最たるものが18年度の地方債の補正で内灘高校横に道路をつくる準幹10号線道路整備費として330万円、19年度予算で新たに土地購入費で7,000万円、うち借金が2,550万円。総合公園整備費として、これも18年度予算で4,800万円借金し、19年度予算で新たに1,350万円借金をふやし、調査設計費と造成工事費で7,000万円計上しているわけであります。まだ1筆未買収地域が残っているというのに、今なぜ急がなくてはならないのかというふうに思うわけであります。

また、県道であるべき向粟崎放水路線に事業費の4分の1、1,500万円も借金して負担金を出さなければならないのでしょうか。以前にも県負担金を出したことがあると思いますが、事業費の4分の1、25%の負担金を出したという記憶はないわけであります。町長も2日の日の所信表明の中で、「最近の我が国経済は政府が発表する各種の経済指標において回復基調にあるとされておりますが、私たち町民の一般的な感情からすれば景気回復の足取りは依然として重く、景気はいまだ横ばい傾向から脱し切れていないように感じられる」と述べられました。まさにそのとおりではないかというふうに思うのであります。

私どもが実施をいたしましたアンケートに、「生活が苦しくなった」58.9%、「大変苦し

くなった」15.5%、合わせて74.4%の方々がこう答えているのであります。

「何を節約していますか」との問いに、「被服費」66.1%、「食費」60.1%、中には「医者回数を減らしている」という方が32.1%もありました。「負担の重いものは何ですか」の問いに、「国民健康保険税」がトップで、次いで「介護保険」と続いているのであります。住民の皆さんは医者にかかる回数を減らしてまで、今でも高い国民健康保険税や介護保険料を納めているのであります。

ところが、19年度予算では国保も介護も2年連続で大幅値上げであります。これ以上負担増に耐えることができるとも思っているのでしょうか。

ご存じのように、以前一般会計から1億円を繰り入れ値上げを抑えたということもありました。2年目も1億円を繰り入れる予算を組みましたが、国保会計でやりくりできるといって一般会計へ戻したという経過があります。町長選挙の中で、町民の健康、融和の場、蓮湖渚公園、第三次総合公園の整備とうたった公約は、多くの町民から否定されたと思っております。町長自身もそう思っていたのではないのでしょうか。

そこで町長にお伺いをいたします。

1つは、蓮湖渚公園や総合公園整備は、当面急いでやらなくてはならない事業では決してないというふうに思いますが、凍結する考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

2つ目に、県道の事業はもとの負担率に戻すよう求めるべきだというふうに思いますが、その考えがあるかどうか、伺っておきます。

3つ目に、高校横の道路、準幹10号線は、大京が事業をするためには必要不可欠の道路であり、海浜線を整備したとき、大京に3億2,000万円ぐらいの負担をしていただいたと思っております。今回は大京の費用で整備されるべきだというふうに思いますが、その考えがあるかどうか、伺っておきます。

4つ目に、財政的に余裕のあるときも余裕のないときも同じ考えではなく、現在塩漬けになっている土地を精査し、売却できるものは売却して、財源補てんなどとし、不要不急の事業を見直して、一般会計から繰り入れれば今でも高いと言われている国保税、介護保険料を引き上げなくても十分運営をしていけるというふうに思いますが、その考えがあるかどうか、伺っておくわけであります。

そうでもしてやりくりしなければ本当に内灘町に住んでおれなくなる事態になると思うのであります。町長の見解を伺っておきます。

次に、図書館の開館時間について、教育長にお尋ねをいたします

図書館の管理運営規則によりますと、第3条2項で休館日を毎週月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する日、年末年始の12月28日から1月4日までと資料整理の日、こうなっております。3項で図書館の開館時間は午前10時から午後6時までとすとなっております。今多くの方々から、変則勤務のため祝祭日の開館や月二、三回でも夜9時ごろまであけてほしいという要望を聞きますが、その考えがあるかどうか、伺っておきます。

次に、内灘海岸の美化問題について伺いをいたします。

19年度予算に海岸美化清掃費として400万円計上されておりますが、海岸とは内灘のどこからどこまでの海岸線を指しているのか。内灘の一部の海岸だけをきれいにしようとしているのか。きれいにするとするならば、全体をきれいにすべきではないでしょうか。

特に西荒屋の海岸は浸食が激しく、県が少し堤防を出してくれたために少しではあります。砂が戻ってきたような気がいたします。引き続き工事を延長してもらえば、確実に砂浜が広がると思われます。しかし、県へ陳情するには、もっとやはりきれいにしておくことが大事ではないかというふうに思うのであります。電化製品や古タイヤが捨て放題、使

われていない船小屋や廃屋等をそのままにしておいては、県だって首を縦には振らないでしょう。以前にも何回となく指摘されていると思いますが、その後どうしようとしているのかを伺っておきたいのであります。

あわせて、海岸までの道路が大きな穴があいており、通行不能に近い状態であります。早急に砂利などを入れて補修すべきではないかというふうに思いますが、その考えがあるかどうか、伺っておきます

次に、介護度1や2の方にもベッドの貸し出しについて伺いをいたします。

厚生労働省は、介護度1や2の方であっても、その方が必要だと医師が認めれば貸与するようにと通達を出したと伺っております。

介護保険料を県内トップクラスに負担をしていて、他の自治体を実施しているものを実施しないとなると、まさに踏んだりけったりであります。現在、介護度1、2、3の方でベッドが必要な方で貸しベッドが適用外になっている方は何人いるのか、お答えをいただきたいというふうに思うのであります。

そして、今後、通達どおり運用する気があるのかないのかもあわせて伺っておきます。

次に、審査会の運用について伺いをいたします。

今議会に水道事業の料金、加入者負担金及び下水道料金の使用料、受益者負担金に関する必要事項を審議するため、内灘町上下水道料金等審議会を設置するための条例の制定が提案をされております。これは、料金引き上げの隠れみのにするための審議会の設置と言わざるを得ないのであります。過去、水道料金にしろ、下水道料金にしろ、議会の常任委員会や特別委員会で慎重に審議をして決めてまいりました。その話し合いの中で、高料金抑制対策費として5,000万円の繰り入れを行い、昨年まで4,000万円を繰り入れてまいりました。19年度予算でその4,000万円をばっさり削ったのであります。少なくとも審議会を

立ち上げ審議してもらおうというのなら、現状のままにしておいて繰り入れの是非も含めて検討してもらおうのが筋ではないでしょうか。

一方、審議会があっても審議会にもかけず提案してきたのが、今回の町長、助役、教育長の給与であります。町長で月額81万3,000円を8,200円引き下げ80万4,800円に、助役66万2,000円を6,700円引き下げ65万5,300円に、教育長60万7,000円を6,100円引き下げ60万900円にそれぞれ率にして1%とちょっとであります。国保税は2年連続で30%も引き上げておきながら、自分達の給与はわずか1%引き下げで、それもれっきとした特別職の給与、報酬を決める特別職報酬等審議会が設置されているにもかかわらず、審議会に諮問もせずにお手盛りで決めておきながら、上下水道料金を引き上げるための審査会を立ち上げるということは、まさに本末転倒と言わざるを得ないのであります。議会での審議を最優先にすべきだというふうに考えますが、その考えがあるかどうか、伺っておきます。

最後に、町長の公約についてお伺いをいたします。

みずからの退職金を大幅に削減しますという町長の選挙公約について、2年前のこの3月議会で、町長の退職金は町独自の条例ではなく、県の退職手当組合に加入し、決められた額を毎年負担として納入しなければならず、負担金が変わらず受取額を大幅に削減して、町に何のメリッがあるのかと。

また、削減額を町へ返すとなると禁止されております奉職者の寄附行為になると考えるがとの私の質問に対して町長は「規約の中では難しいが、プロセスについてどのような方法があるか調査、指示をしている」という答弁でありました。あれから2年たちました。組合の規定では、削減できないことははっきりしているのではないのでしょうか。それでも町長は、退職金の大幅削減を今でも行いたいというふうに思っているのかどうか、

伺いたいのであります。

もしそうだとすると、一つの考え方として、こんなやり方はいかがでしょうか。仮に4年間で2,000万円の退職金が出たとしますと、給料は条例で減額できますから、2,000万割る4年。1年500万割る12カ月、つまり41万6,000円。現行の月額81万3,000円から41万6,000円差し引いた月額39万7,000円に条例を改正すれば可能だというふうに思いますが、一つの案として考えてみました。検討してみる気があるかどうか、伺いたいのであります。

助役にも伺っておきます。町長の退職金大幅削減を真摯、みずからの退職金を削減する気があるのかどうか、伺っておきたいのであります。

町長、町民は今ぎりぎりの生活を強いられているということをぜひ頭に置いて行政に当たってほしいということを強調いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 堂下議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私の方からは、まず07年度予算についてのお尋ねの中から、国保会計についてのお話がありました。

国保会計を助けるために一般会計から繰り出してやるべきではないかというご質問でございました。そのための財源を不要不急の工事をやめることによって捻出してはどうかと、こんな趣旨のご質問だったと思います。

かつての一般会計からの国保会計の繰出金につきましては、平成9年度1億円、10年度に1億円ということで、過去の実績があるわけがございます。こうした支援を行った当時の一般会計の財政状況は基金残高が約46億円、こんなふうにして非常に潤沢な基金残高がございました。しかしながら、今、平成19年度予算の編成を終えた段階では、基金残高が6

億円強という、その当時に比べて40億円近く少ない状況でありますから、その中から支援をするということは大変難しいということでもありますので、ご理解をいただきたいと思うわけでございます。

なお、公共工事の財源もあわせての件につきましては、今般予算に計上した準幹10号線などの工事はいずれも必要と思って計上させていただいたものでありますので、ご理解をいただきたいと思うわけでございます。

次に、私の公約についてお話ありました。

堂下議員ご指摘のとおり、退職金の削減につきましては、2年前の中でご答弁させていただきました。現行の制度では難しいというお話でありました。しかしながら、行財政改革を進めていく過程におきまして、町民の皆様にご理解とご協力をいただく状況もこれからも想像されるわけありますから、町長として町民の皆さんと痛みを分かち合い、みずからできることを迷いなく実行するという気持ちについては変わっていないと、こう思っているわけあります。

退職者組合に対しても、平成17年度についても、平成18年度についても状況についてご説明しながらご理解をいただいたわけありますが、現行の制度では難しいというお話でありましたので、つけ加えてご報告させていただきたいと思えます。

私の方からは以上でございます。

議長【八田外茂男君】 助役、浅田裕さん。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 堂下議員の町長の退職の部分にあわせて助役の考えはどうかという点についてお答えいたします。

石川県市町村退職手当組合の規定に基づきまして受給を考えております。私は公約というものをしておりませんので、今考えられるのは石川県の退職手当組合の規定に従って受けるという考えでございます。

議長【八田外茂男君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 図書館の開館時間につきましてお答えをいたします。

ご提案ありました図書館の開館時間を延長したらどうかということですが、先日も図書館協議会というのがございまして、ここでも議論を現在いただいております。その方向性も議員ご提案のような方向でございまして、私どもといたしましては、平成19年度には夏の利用者が一番多いということで8月に現在の6時を7時まで1時間延長いたしまして運用をやっていきたいというふうに考えております。

また、現在の祝日なんですけど、これもご質問でもありましたように、国民の祝日は休館となっております。これもそういう要望もかねてございましたので、こちらの方も、ただし月曜日は原則休館としておりますので、月曜日とならない休日につきましては、これも19年度から開館していこうということで準備を進めておりますので、ぜひご理解いただきたいなというふうに思います。

議長【八田外茂男君】 夷藤芳夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 堂下議員ご質問の介護1、2の方にもベッドの貸し出しをとというご質問でございます。

まず、この介護保険法の改正によりまして、平成18年の10月より要支援及び要介護1の軽度者には原則的に特殊寝台の貸与はできなくなっております。ただし、日常的起き上がりが困難な方、あるいは日常的寝返りが困難な方、この方につきましてはその限りではないという形で進んでおります。

なお、国の平成19年の、ことしの4月からなんですけれども、福祉用具の貸与サービスの給付の判断運用の一部の改正がございまして、その中で緩和の見直しを行うということは今国の方から伺っております。

この緩和については、日常的に起き上がり、あるいは日常的に寝返りが困難な方、これに加えて、医師の意見に基づきまして判断され、それがサービス担当者会議を経て適切なケアマネジメントであれば特殊寝台、また福祉用具、これらを貸与の対象にすると、こういう緩和の見直しが行われます。この運用につきましては、4月からこの運用どおりに実施していきたいと、このように思っております。

ご質問の中に貸しベッド数が今何台出ているのかというご質問もあったようなのですが、細かい台数まではまだこちらの方に把握しておりませんので、わかり次第またご回答したいと、このように思います。

以上です。

議長【八田外茂男君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 堂下議員の中から何点か私の方で答弁させていただきたいと思っております。

まず、蓮湖渚公園の整備事業でございますけれども、これにつきましては平成10年度から調査測量設計を行っておりまして、平成12年に都市計画事業としての事業認可を得て事業に着手してございます。同時に、12年から用地買収を進めておりまして、これにつきましては平成16年に既に用地買収が完了しまして、あとは工事のみを残すということで、昨年の9月議会におきまして工事費全額を計上させていただいております。

これにつきましては、先ほど町長申しましたように、事業は引き続き完成までやっていきたいというふうに考えてございます。

それから、総合公園の整備事業でございますけれども、現在、第3次拡張を行っておりまして、平成17年度においては時代に即した公園整備を行うというふうなことから、総合公園の基本計画を策定しまして、18年度から

国庫補助事業として事業を再開してまいります。

これによりまして、現在進めております宮坂南線の道路整備事業から発生します大量の砂を受け入れるというふうなことで、公園造成事業が同時に行えることからコストがかなり削減されるというふうなことで、宮坂南線の道路整備事業が促進されるということで、平成19年度においては3,000万円を計上をお願いしております。

それから、次、向粟崎放水路線整備事業につきましては、この道路事業につきましては石川県が事業主体として平成12年度から着手をしております、蓮湖渚公園の進入路までの区域を平成19年度末に完成する予定となっております。県の施行による道路事業に伴う地元の負担率につきましては、事業の種別とか充当する財源によって定められておりまして、先ほどご指摘がありましたように、平成11年度に地元負担率の改正が行われてございます。現在行っています向粟崎放水路線の整備事業につきましては、地方特定道路整備事業、これは交付税措置がされる起債事業でありまして、地元の負担率は25%ということで、平成19年度予算では1,500万円をお願いしているところでございます。

現在、町は厳しい財政状況であります、町のまちづくりの根幹施設であります道路、公園等の必要で重要な事業につきましては今後とも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、準幹10号線の関係なんですけれども、現在、内灘高校前の道路から海浜地に向けての区域を第1期工事として現在事業に取りかかっているところでございます。用地買収を進めておりますが、この道路自体は大京開発区域の企業立地への支援道路、また町のイベント及び海水浴シーズンにおける千鳥台地内の交通混雑の解消、それから千鳥台地区の利便性の向上、また周辺の土地利用の促

進を図るといふうなことで、必要で重要な道路と考えてございます。

現在のところ、質問にありましたように、この道路自体を大京の費用で事業をすべきといふうな話なんですけれども、現在のところ、大京からそれらを求めて行おうといふうな考え方はございませんが、今後、大京開発地に企業が進出することにより、税収及び地元住民の雇用の拡大、にぎわいの創出等々、経済的な波及効果も大きく、町の振興、活性化にもつながるといふうなことで期待をしているところでございます。

最後ですけれども、内灘海岸の美化問題についてでございます。

内灘海岸の海浜地につきましては、粗大ごみの不法投棄及び壊れた建物等についてこれまで地元の方々からご指摘もあり、海岸管理者であります石川県と協議しながら対応してきているところでございます。粗大ごみ等の不法投棄につきましては、町のGメン等によるパトロールを行い監視強化に取り組んでおりますが、不法投棄は後を絶たないのが現状でございます。

特に北部地区の海浜地に不法投棄が目立つことから、石川県に対応をお願いしていたところ、今年度、北部地区全域の不法投棄と思われる粗大ごみ等の処理をしていただきまして、ごみの不法投棄を禁止する啓発看板の設置もしていただいております。

議員ご指摘のとおり、北部地区に大小壊れた建物が点在してございますけれども、周辺の美しい景観等を阻害する状況になってございます。

これらについては、石川県に撤去について早急な対応をお願いしていきたいといふうに、これまでもしてございますけれども、今後とも強力に要請をしていきたいといふうに思っております。

先ほど議員のご指摘のとおり、海岸浸食防止対策の一環として設置しました西荒屋地区

の突堤なんですけれども、これによりことしは海岸に砂も少し付着しまして、砂浜が回復する兆しが見えてございます。今後、内灘海岸を取り戻して維持管理していくためにも、今後とも海岸管理者であります石川県と十分連絡協議しながら取り組んでいきたいといふうに考えてございます。

それで、海岸清掃に係る費用についての指摘の中でどの場所を示しているのかと。清掃の場所なんですけれども、現在、私どもで指定区域を考えているのは、国有海浜地の全域といふうなことで考えてございまして、この国有海浜地は向粟崎から室地内全域、それで指定当時は波打ち際、汀線から50メートルといふうな指定をしてございますけれども、現在、当時からかなり地形も変わってございまして、図上でその区域を示してございます。その区域を海岸美化清掃の区域といふうに考えてございます。

それから、海岸に至る道路の穴ぼこといふうなご指摘もございましたけれども、これにつきましては現場を確認しまして、町道であれば町の方で対応したいといふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 米永竹男企業局長。

〔企業局長 米永竹男君 登壇〕

企業局長【米永竹男君】 堂下議員の審議会の運用についてお答えいたします。

上下水道事業は、地方公営企業として運営されるため、経営に要する費用は水道料金、下水道使用料として徴収することになっております。料金等は、能率的な経営下における適正な原価に照らし、公正妥当なものであることが基本であります。したがって、上下水道事業において料金等の設定は、事業運営の根幹をなすものと言えます。

水道事業におきましては、給水原価が供給単価より1トン当たり約20円高い逆ざやとな

っており、これまで高料金抑制対策として一般会計から多額の補助金により収支のバランスをとってきました。

また、下水道事業におきましては、毎年6億円を超える一般会計からの繰入金に依存しており、平成18年度末の地方債の現在高は約95億8,500万にもなります。厳しい財政事情の今日では、これまでどおりでは許されなくなりました。

公営企業は、受益者負担が原則であります。住民との協働作業による適正な料金設定、これが審議会の役割であると思います。何とぞ審議会設置のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長【八田外茂男君】 堂下さん、答弁が終わりました。

堂下清孝さん。

16番【堂下清孝君】（議席より）金がない、金がない、財政的に厳しい、財政的に厳しいと言うから、こんな話をしているので、南線で砂が出る。あ、ごめんなさい。まず、総合公園。南線で砂が出るから、それを活用して整備をした。別に、砂取って、今あいてる地面の中に積んでおきゃどうなの。一銭も金要らんがな。

蓮湖渚公園だって同じです。事業再開をした。

滋賀県の知事選挙の中で女性の候補者が、「新幹線がもうほぼ完成です。もったいない」一言で当選したんです。一方では、土地買収はしてあるけど、そのままどうするかと。つくった方がなお維持管理費がかかりますよ。だからもったいないでやめたんです。今急いで蓮湖渚公園や総合公園の第三次拡張をしなければ内灘町やっていけないのかという。やっているでしょうが。別にあそこに総合公園がなくなつて、今あるんだから。

それ、まださっきも言ったように1筆未買収の土地残っているんですよ。完成できない

んですよ。

それでもう一回、準幹10号線、それは将来的であればいいでしょうね。ないよりもあった方がいいのかもわかりません。10号線。高校の横。しかし、なくなつて今のところ生活できるわけでしょうが。そうすると、大京がそこへ来るために必要だということになるんなら、海浜線をつくったときと同じように大京に応分の負担を求めるのは筋じゃないですかということをするんや。

それ、雇用がふえる。固定資産税が入ってくる。だから、道路つけてあげる。そんなら、あんた、白帆台も道路つけてあげなさいな。組合の中で道路つくっているでしょうが。

一方で金がない、金がないって、金がないって住民には今企業局長、どうやって、受益者負担が原則。原則でありながら、なお5,000万や4,000万何でつぎ込んできたの、じゃ。少しでも高い料金、県内2番目に高かった料金を抑えるためにそういう措置をとってきたんじゃないの。どこから振っても金がない、出ないと言うんならそんなこと言わん。町長の所信表明の中でも塩漬けの土地を早く売却したいと。この売却の作業を急ぎゃいいんじゃないの、今使っていない土地。そして、少しでも住民の負担を軽減していくという姿勢がどうも見えないんですよ。だから、言ってるんですわ。

それで、口を開けば財政は厳しい、財政は厳しい。だから、応分の負担を。こんなんだれでもできるわ、こうなつたら。というふうには私は思います。

もう一つ、町民部長さん。この4月からそういうふうになるというふうに言いましたけれども、貸しベッドのやつ。周知徹底はどんなふうにするのか。もう3月の半ばでしょう。もう既に注文したり買ったりというようなことに、その人たちは二重手間になりゃせんかという心配があるんでどういうふうに、対象者というのはわかっているんだろうと思

うので、周知徹底の仕方を急いでしてもらいたいというふうに思います。

ちょっとその辺もう一回、町長、何かちょっと、何でそんなこと言っとれん。町長選挙のときに蓮湖渚公園や第三次拡張整備というのはあったんですわ。あったんです。町はおかしいんじゃないかいと言ってなったがやちゃ。だとすると、もう少しちょっと置いておくべきじゃないかと。言った手前。

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 堂下議員の再質問にお答えしたいと思うんですが。

今ほどご指摘がありました不要不急の中の蓮湖渚公園は、町長選挙のときにというお話がありましたから、そんなふうに答弁をさせていただきたいんですが。

私も含めて、蓮湖渚公園、これからどうするという話もありました。今やめたらどれだけの形で財政が負担がふえるのか、軽くなるのか、そんな話もさせていただきました。現実には、この事業を凍結することによって、県からの地域総合整備事業債が3億6,000万円当時借りているわけではありますが、やめることによってそれを即償還せないかんという、こういうことが出てまいったものですから。しかも跡地をそのままというわけにいきませんから、それをまた整備をせないかんということになりますと財政負担が非常に大きいという逆に、そんなこともあって私どもは最低限の蓮湖渚公園を整備をして皆さんに使っていただこうと。そのためには、これだけの出費はやむなしと、こんなふうに判断したわけでありまして、それが私は全くむだだとは考えていないわけでありまして、どうしたら財源を少なく負担をすることができるのかという考えた末に行った事業であるということについてご理解いただきたいと思います。

以上であります。

議長【八田外茂男君】 まだほかに。済み

ません、ほかの答弁はいいんですか。

16番【堂下清孝君】（議席より）いや、今の話を先に片づけて。

議長【八田外茂男君】 先に答弁をしていただきたいと思うので。

夷藤芳夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 今、堂下議員の貸しベッド、特殊寝台関係の件なんですけれども、周知徹底の方法はどういう方法をとるんだと、こういうようなことでございます。ただ、県の方あるいは国の方から県、県の方から町というふうに、その文書の内容が来ると思うんですけれども、その文書についてはまだ来ておりません。ただ、来たらすぐ実施する考えではいるんですけれども、その最初のやり方ということにつきましては、おのおのの事業所の方にすぐそれに該当している方ということにつきましては、通達をこちらの方から出してやっていきます。それから、広報でまたすぐ周知をさせると、こういうような方法でやっていきたいと思っております。

議長【八田外茂男君】 ないんですか、ほかに答弁は。

中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 私の方から、総合公園の関連と、それから準幹10号線についてお答えしたいと思えます。

先ほど答弁でも申しましたように、総合公園につきましては宮坂南線の道路事業を促進するために発生する砂を持って行って、両方の事業を促進するというふうなことでコストを削減して行うというふうなご答弁をしました。

総合公園の施設につきましては、蓮湖渚公園と同様に必要最小限の施設整備を行って公園の充実を図りたいというふうに考えてございまして、現在、国の補助事業でやっております。

準幹10号線につきましては、ご指摘は内灘海浜線の建設と同様に負担金を取ってはどうかというふうなご指摘でございますけれども、この準幹10号線につきましては、大京だけの道路というふうなことでございませぬので、先ほど申し上げましたように、町、それから地域に必要で重要な道路というふうなことで、今現在事業を進めておりますので、現在のところ、大京から負担金を徴収するというふうな考え方はございませぬので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長【八田外茂男君】 水道企業、答弁ありませんか。

質問の中に審議会のあり方というものを聞かれたような気持ちがあるんですけども、それに対する答弁はないということ。

米永竹男企業局長。

〔企業局長 米永竹男君 登壇〕

企業局長【米永竹男君】 堂下議員の審議会のあり方につきましては、当然、公共料金等の町長からの諮問に応じて答申をいただくんですけど、料金等の設定等について一応委員9名。その内訳としましては、学識経験者3名、そして上下水道の使用者、利用者4名、そして公募による町民2名、9名で構成を予定しております。

その内容等につきましては、条例として上げましたとおり、公共料金とそれから負担金、加入金等、そして水道及び下水道会計の今後のあり方なり、また企業会計の諸問題についていろんな角度から諮問に応じて検討していただくというのが審議会の内容であります。ご理解のほどよろしくお願い致します。

以上です。

議長【八田外茂男君】 堂下清孝さん。

16番【堂下清孝君】 (議席より) 都市整備部長にお伺いをいたしますが、蓮湖渚公園の整備後の維持管理費、年間幾らぐらいかかるという試算をしているのかというのが一点

です。

議長【八田外茂男君】 中本都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 今ほどの質問ですけれども、蓮湖渚公園が完成した後の維持管理費というふうな質問なんですけれども、詳しい資料、私、ここに持ち合わせてございませぬので、後ほどまたお話をしたいというふうに思います。

以上です。

議長【八田外茂男君】 堂下清孝さん。

16番【堂下清孝君】 (議席より) 大事な質問なんで、答えは持ち合わせてないといって、はいそうですかと。後ほどはいそうですかというわけにはいかんというふうに思うんです。議長もそう思っておるのではないかなというふうに思っておりますが。一番大事な点だもの。

議長【八田外茂男君】 早急に調べることはできませんか。

休 憩

議長【八田外茂男君】 この際、暫時休憩いたします。

早急に調べてください。

午後2時05分休憩

午後2時26分再開

再 開

議長【八田外茂男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 堂下議員の蓮湖渚公園完成後の維持管理費についてでございます。現在、まだ設計方針が出ていない施設整備もございまして、管理には芝の維持管理、それから便所、せせらぎ、駐車場等の草刈り等が想定されます。現在、芝の管理で

年間約400万ぐらいを見込んでございますけれども、これ自体も概算ということで考えてございます。

あとのものにつきましては、先ほど言いましたように施設もまだどういうふうにするのかというのが決定していない部分もありますので、今の段階でお示しするのはちょっと難しい面もございます。

今後、維持管理につきましては、利用者の皆さん等の方々も対象にアダプト制度、里親制度も取り入れながら今後維持管理に努めていきたいといふふうに考えてございますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

議長【八田外茂男君】 答弁漏れはございませんか。

13番、中居治さん。

〔13番 中居治君 登壇〕

13番【中居治君】 平成19年第1回定例議会において質問をいたしますので、町長のご答弁をよろしく願いをいたします。

午前中からの質問の中で、私の質問と重複するところがございますかもしれませんが、通告のとおり質問をいたしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

今議会に企業立地条例の制定を提出されたことに関しましては、町民も深く関心を持っているところであると思っております。

しかし、平成18年第2回定例議会において2名の議員が一般質問でいろいろな角度から企業誘致がどのように進んできたのかという質問がありましたが、この質問に関しましては我が内灘町の将来を心配されての質問であったと思っております。

町長の答弁は議会会議録のとおりであると思いますが、我が内灘町のように行政面が狭く、また大変財政の厳しいときに企業用地の確保については言うまでもなく簡単ではありませんが、これを実現するということが大変に難しい問題であることと十分に承知してい

るところであります。

しかし、今、我が内灘町にとって工業用地をつくり上げることを真剣に取り組まなければならないときであると強く思います。

昨年、第2回定例議会の際にも、この企業用地確保に関しまして町長の答弁は、企業進出の引き合いがあった場合に直ちに相談に乗るとありましたが、それでは現実に向かっての企業誘致合戦におくれてしまうのではないかと思います。

平成2年度に西荒屋地区に北部工業用地として石川県へ登録してありました工業用地が今日までに17年間も経過し、いざ問題を振り返ったときには登録が抹消されておりました。その間に圃場整備が完成しておりましたが、このようなことから全く実現性のない計画であったと思っている一人、私もそのとおり思っております。

近隣の町や市では思い切った先行投資をしてあった結果、現在の景気回復の波に乗り誘致に成功したと聞き及んでおりますが、このような先行投資について町長はどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

また、私はよい意味での平成の銭屋五兵衛と言われているコマツが、石川県を世界に冠たるものづくりの拠点へと発展させる絶好の機会だとして指摘されました谷本知事の言葉を信じ、我が内灘町にもコマツ関連企業などに何社でも誘致できる体制を一日でも早くつくるのが大事であると思っております。

また、工業用地につきましては、一般質問で町長が答弁されているとおり、北部地区、南部地区を問わずに適地があれば調査をする考えがあるということでありましたが、そこで私は候補地の一つとして白帆台より西荒屋方向へ向かった通称第二農免道路沿いのビニール水田と町の100メートル防風林の半分くらいを利用したらどうかと思いますが、町長の考えをお願いをいたします。

次に、宮坂公民館についてお伺いいたしま

す。

町長初め、議員の皆様方には大変なご配慮を賜り、立派な公民館が完成いたしました。地元議員といたしましても大変感謝をしているところであります。

ところで、新しい公民館に移った後に古い公民館を町として今後どのような計画を考えているのか、お聞きいたします。

また、宮坂保育所につきましても、町の統合計画の一環として白帆台保育園に4月より園児が通園することで現在の宮坂保育所が閉鎖されるわけではありますが、それにつきましても今後どのように管理運営が計画されていくのか、町長のご見解をお尋ねをいたします。

この2つの問題に対し、地元の意見を交えながら計画を立てていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

続きまして、私的なことでまことに申しわけございませんが、一言ごあいさつをさせていただきます。

昭和58年4月に内灘町町議会議員に当選いたしましたしてから24年余りの長きにわたりまして町民の皆様方の温かいご支援を賜り、そして先輩方、並びに同僚議員の皆様方、町長初め町執行部の皆様方大変温かいご指導のもとに議員生活をさせていただきました。

顧みますと、今たくさんの思い出が走馬灯のように頭の中を駆けめぐっているわけでございます。

昭和58年当時の日本経済は安定成長期であり、内灘町でも今ある町の基礎となる都市計画整備など積極的に進めていた時代でありました。私なりに町勢の発展と住民福祉の向上を念頭に微力ながら一生懸命頑張ったつもりでもあります。しかし、その間、バブル経済に支えられましたが、バブル崩壊とともに急激に経済が後退していきました。

そのようなときに、平成7年5月に議長に就任させていただき、北部、南部の均衡ある発展には欠かせない内灘大橋サンセットブリ

ッジの建設、北部地区土地区画整理事業や圃場整備の着手、また住民サービスの拠点となる新庁舎の建設などに議長として携われたことは、私の大きな感動と名誉でもあったと思っております。おかげさまで、一步一步を成長することができたと思っております。

と同時に、町執行部の皆様いろいろなご支援、ご指導をいただきまして、本当にありがとうございました。

最後になりますが、何とぞ今後とも皆様の変わらぬおつき合いとご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

現在は大変厳しい財政事情ではありますが、議会の皆様方と町長、執行部がわだかまりなく、限りない内灘町政が発展、活躍されますことを心からお祈りを申し上げまして、私の言葉といたします。どうもありがとうございました。（拍手）

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 中居議員の一般質問にお答えいたします。

私からは、工業用地についてという質問にお答えしたいと思います。

ご案内かと思うんですが、企業誘致は製造業に限らず、商業施設やIT関連施設、宿泊健康施設など幅広い産業が考えられるわけでありまして、行政として立地しやすい環境づくりが欠かせないものと、こう思っているわけでございます。

環境整備にはソフト、ハードの両面が考えられますし、ソフト面として誘致関連条例等の整備であり、今定例会に提案しております内灘町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例がそれに当たるわけでございます。

一方、ハード面につきましても、用地、インフラなどの整備であります。用地につきましても、これまでもさまざまな議論がされてきたわけでございます。現在のところ、具体的にはここだとして位置づけしたところはな

いわけでございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、企業誘致には用地の確保が不可欠であり、平成元年度に実施しました工業適地調査の内容を再検討させてもらうということと同時に、今ほど中居議員から提案がありました第二農免道路沿いのビニール水田や防風林も含めて、さらに新たな適地がないかどうか、検討してまいりたいと思っているわけでございます。

また、先行投資による用地、インフラ等の整備につきましては、お話にありましたように、大手建設メーカーコマツの金沢大浜地区への進出によりまして、関連企業の誘致が取りざたされているわけでありまして。時代の趨勢を的確にとらえまして実行することは非常に重要なことと考えておるわけでありまして。

現在の財政状況下では難しい問題ととらえているわけでありまして、とにかく可能な限り頑張っていきたいと、こう思っているわけでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 浅田裕助役。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 中居議員の宮坂公民館、宮坂保育所の跡地利用についてお答えいたします。

現在の宮坂公民館については、新しい宮坂公民館に移転後は、土地、建物ともに普通財産といたしますが、建築後43年を経ており、取り壊しも含め今後検討していきたくて考えております。

次に、宮坂保育所の跡地利用につきましては、大根布小学校校下を対象に行っています内灘学童保育クラブの入所児童が増加し、施設が狭くなってきております。その解消策として入所対象地域のうち、宮坂地区と白帆台地区の児童を対象とした学童保育クラブを地元から要望もあります現在の宮坂保育所において施設を一部改修して実施したいと考えて

おります。

施設整備につきましては、昨年の11月に平成19年度放課後児童クラブ施設整備補助金の国庫補助協議書を国に提出いたしております。国からの内示があれば6月議会に予算を計上し、早ければ夏休み明けの9月からの開所を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長【八田外茂男君】 中居治さん、答弁が終わりました。よろしいですか。

2番、小谷一也さん。

〔2番 小谷一也君 登壇〕

2番(小谷一也君) 2番、小谷一也です。

執行部の皆様、そして傍聴の皆様、私からの4年間という短い間でございましたが、最後の一般質問になりますので、よろしくお願ひいたします。

1、ゆとり教育の見直しについて。

ゆとり教育が実施される前からゆとり教育による学力の低下が懸念されていたが、実際にゆとり教育が始まってからの定期的に行われている国際学力テストでも平均点が下がっているのが現状である。

また、ゆとり教育によって学校で勉強する時間が減った分、親が塾に通わせるようになり、教育機会格差が明確に開き、実際に中学校のテスト結果をグラフにしたものを見ますと、本来、点数の分布を棒グラフにすると山型のグラフになるものであるが、すり鉢状に近い形になっているのが現状であります。

学力が低下したから見直すというのはおかしな話であり、なぜゆとり教育を始めたのかという原点に戻ってみると、詰め込み型の教育を軽減し、地域社会や家族とのつながりを重視して、人として生きる知恵や充足感を高められる、人を育てる教育でなかったでしょうか。

ゆとり教育の見直しとして、総合的学習の時間を減らすや学習時間をふやし、夏休みの日数を減らす。土曜日の授業をするとか、教

科書を厚くするとか、そういったものではないのではないのでしょうか。確かに総合学習の時間の使われ方に意味をなさないと思われるものもあるでしょうが、そこはそこで成功した事例や失敗した事例の情報を各学校で共有していけばよいのではないのでしょうか。

職場体験など子供たちの将来の夢に向けてきつと役に立つ学習もあるはずだと思います。つまり、質の問題であるのではないと思います。

最近の子供たちを取り巻く環境を見たとき、今の子供たちにとって何が必要か考えますと、やはり心の通った教育が必要なのではないのでしょうか。先生と生徒がしっかりと向き合える環境をつくってあげるべきではないのでしょうか。そのためにも少人数学級という密接した教育が今一番よいのではないのでしょうか。

先生が一人一人に目を向けられる環境、先生が一人一人にじっくりと指導していける環境、生徒一人一人の発表する機会や活躍できる環境、子供同士ゆっくり話し合える環境、そういった環境をつくるのが大事なのではないかと思います。

学力を上げるにはどうしたらいいのかということを考えますと、全国統一試験という試験を定期的実施することにより、各学校や教師別の教育のレベルが明らかになるのではないかと思います。教育のレベルが明らかになることにより、その学校やクラスの連帯感が強まり、先生と生徒、生徒同士の関係がより強くなると思います。そのためにも、やはり少人数学級という先生と生徒、生徒同士の密接した教育が必要なのではないかと思います。

10年後、20年後の将来を考え、今の子供たちが大人になったとき、前向きに生きられる大人になるように育てるのが私たち大人の義務ではないのでしょうか。町長の考えをお願いいたします。

2つ目に入ります。集中改革プランについ

て。

平成19年度からは不退転の決意で集中改革プランの実施に当たらねばならないものと判断されているが、町民に負担を強いるということでございますか。

以上2点でございます。

よろしく願いいたします。

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 小谷議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、集中改革プランは町民の負担を強いることかということについてお答えしたいと思います。

国の三位一体改革が進められる中で、地方自治体では歳入が減少をし続け、それに反して歳出面では福祉、医療、介護などの行政需要が増加の一途をたどっているということは、先ほどから申し上げたわけでございます。

このような厳しい財政状況の中で、内灘町として生き残りをかけ、当町の財政規模に合ったまちづくりのための実施計画として集中改革プランを定めたものでございます。

この集中改革プランに基づき、平成18年度より行財政改革に当たってまいったわけでございます。しかしながら、平成19年度の当初予算編成に際しても、歳入不足が解消できずに基金の状況からも平成19年度中になお一層の改革が必要となってくるのを避けて通れないものと考えているわけであります。そのために、改革に当たってはやむを得ざる部分については、町民の皆様のご負担をお願いする場合も必要となると考えているわけであります。

具体的には、各種料金、利用料金の見直しや、健康福祉施策の見直し等が考えられるわけであります。

なお、これらの見直しを行うに当たりましては、単に減量経営的な打開策で町民の皆様負担を求めるのではなくて、近隣の市町村

の状況を踏まえながら、議会の皆様に内容をお示ししながら改革実施の作業を進めてまいりつもりでございます。どうぞご理解をいただくようによろしくお願ひしたいと思います。

議長【八田外茂男君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 ゆとり教育の見直しにつきましてお答えをいたしたいと思ひます。

昨年の教育基本法の改正に引き続きまして、今国会では教育委員会制度の見直しとか、あるいは教員の免許制度の改正とか、それと並んで子供たちの学習内容を見直そう、いわゆるご質問のゆとり教育の見直しでございますが、これが今国会では改正法案が出て、それが議論されるというふうになっております。

そのための法案づくりのために地方教育審議会とか、いろんなところでの議論が進められ、答申がなされておるといふ状況でございますが。

ご質問の中にもありましたように、いわゆるゆとり教育の見直しというのは、国際比較の中で日本の子供たちの学力が低下してきたということが大きな背景にあるわけでございますけれども、それを受けて学習の内容を、子供たちに教える内容を見直そう、あるいは授業時間をふやそうという方向に、ご指摘のとおり方向になってきております。

これを今の現状を踏まえますと、私個人としましてはやむを得ないといひますか、必要な部分でもあろうかなといふふうになっております。

むしろ、ご質問のありましたように、教育というのは知識を詰め込むだけのものじゃございませんで、いわゆる知徳体、昔から言ひますが、知徳体の3つがそろって身につくように、そういった教育内容であるべきだといふふうになっております。

この前新聞で北國新聞だったと思うんですけども、現状の教育を見ていますと、知徳体といふふうにな昔から言うけれども、順番は

体徳知やと。体徳知が必要なんやと。そういうことに変えるべきやといふような、そういうことが新聞にも載ってございましたけれども。

それは別といたしまして、やっぱり知徳体3つがそろったバランスのいい、そういう人間の教育といふものを目指すべきだといふふうになっております。

そういうことで、その考えのもとに私どもも少人数学級あるいは小学校での30人学級といふものを進めておまして、一人一人の子供たちに目が届くように、そして一人一人の子供たちに適切な指導ができるようにと、きめ細やかな指導ができるようにといふ配慮のもとで今進めておるわけでございます。これは、議員のご質問にありましたような考えと同じところではないかなといふふうになっておりますが、一方で、現行の制度といふのは30人学級といふのか、これは町の単独事業でございますし、県の制度を超えたものでありまして、現行の法制度ではこれを、この30人学級をやっていく限界がありまして、すべての学級、学年でこれをやるということにはできないといふ法制度になっております。その辺はご理解いただきたいなといふふうになっております。

私どもも現行の法体制の中でできるような中で、極力きめ細やかな教育ができるような、そういう配慮をしたところに努力をしまひたいなといふふうになっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

議長【八田外茂男君】 答弁が終わりました。小谷議員、答弁漏れありますか。

1番、夷藤満さん。

〔1番 夷藤満君 登壇〕

1番【夷藤満君】 議席番号1番、夷藤満。

平成19年3月定例会に町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従ひまして質問をさせていただきます。

まず初めに、この3月定例議会が私たち今期最後の任期中の議会であります。これまで

たくさんの皆さんにお支えをいただいたことに、ここに改めて感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

答弁に当たります町長には、簡潔に、わかりやすくご答弁をいただきますようにまずお願いをいたしまして、質問に移りたいと思います。

最初の質問は、信号無視についてでございます。

私も安全・安心なまちづくりを目指してこの4年間一生懸命頑張ってきました。町長も安全で安心な内灘町をつくるために日夜努力をされてきたと思います。しかし、今から私がお見せするものを見ていただければ、私が言わんとすることが一目でおわかりいただけると思います。

〔写真提示〕

ここは、向粟崎公民館前の交差点であります。この交差点は電車が通ると信号がすべて赤に変わってしまい、車がたん交差点全部でストップしてしまいます。朝の7時から8時半の間は電車が通ると内灘方向から金沢に向かう方向が一方通行になりますので、矢印信号が出て金沢方向に進めるようになっております。そのほかの時間はすべて信号が赤であります。

また、この交差点は少し変則的な交差点であり、元石川銀行前の横断歩道は大根布方向から来る車がスピードを出して曲がってくる関係上、この向こうにある向粟崎保育所などに横断しようとする子供を連れのお父さん、お母さん、お年寄りの方がなかなか渡りにくいという大変多く苦情をお聞きする交差点であります。

この交差点は、一日、多いときで約5,000台の車が利用している県道であります。電車が来るのがわかるや否や、遮断機がおりると信号が赤にもかかわらず急いで金沢方向に仕事に向かうのでしょうか、慌てて右側を追い越していくというとても危険な状況にある交

差点であります。信号を待つのが邪魔くさいのか、本当に危険で、また皆さんがこの交差点でそういう思いをしたことがあるのではないかと思います。

何年か前にもこのことを町に対して何とかならないのかというような相談をした方がおられるということですが、一向に解決されぬまま現在に至っていることであります。

このような事態を町は把握されているのでしょうか。ルールを守り、当たり前のことを行っているのに、クラクションを鳴らされ、その日一日とても不快な気分です。やり切れなかったとおっしゃる方もおいでます。今後町としてどのような対応をしていかれるのでしょうか。町長の考える安全で安心な町というのはどのようなものでしょうか、お聞かせいただき、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は財政についてであります。

午前中よりたくさんの先輩議員の皆さんから財政にかかわる問題、いろいろご提示がありました。多々重なる点があろうかと思いますが、町長さんにおかれましては適切なるご答弁をいただきますようお願いをいたします。

先日の2月19日に行われました内示会での町長の第一声は「町民の幸せであります」ということからスタートをいたしました。各部署の部長の説明を聞けば聞くほど、今後の内灘町大丈夫なのかと心配になることばかりで、これで本当に町民の幸せを願った予算設定がされたのかと、とても心配になりました。そう思ったのは私だけではないと思います。他の議員の方々も内示会終了後、「おい、これからどうなるのかな」と、議員の皆さんですらそういう言葉が出てきたということでありました。

一番そう思えたのが、まちづくり政策部から出された「基礎的な財政規模の縮小が続く内灘町」というこの資料であります。この資料を見るからに、今後、この町が本当に財政

の危険といいますが、本当に財政非常事態宣言とも言えるような、そういった事態に陥っているのは、見るまでもなくはっきりとした事実としてわかります。

これから財政を立ち直すために集中改革プランをつくり、諸課題に取り組んでいきたいということですが、これまでの計画そのものが中途半端な部分があるように思えますが、たくさんの事業の中で道路整備についても委員会で述べているようにはなっておらず、先行取得した土地が、塩漬け状態の土地が約9億をもあるということ。また、公共用地もこのままでいけば財産難を理由に行動に移せない事態になるかもしれません。今財政が乏しいのですから、売れるものはこの際処分してしまい、財源に充てていくべきではないでしょうか。

そして、3月2日の定例会の町長の所信表明をお聞きして、地方財政も国の進める三位一体に伴い、我が町もこの改革による歳入不足を原因とする財政危機に直面しております。

具体的には、平成15年度に約2億9,000万円の基金を取り崩しに始まり、16、17、18年度とこの4年間連続で基金を取り崩しによってしか収支を賄えないという、そういう事態に陥っております。

19年度当初予算を終えた段階で基金残高が約6億7,000万しかない状況で、本当に困難に直面しているということを述べられておられます。ということは、言いかえれば、今後交付税がこれ以上減らされてしまえば合併しかないということになるのではないのでしょうか。どこの自治体も大変に厳しい状況と思いますが、第2の夕張にならないように、今のうちに何とか方策を打ち出し、適切なる判断を下すべきではないのでしょうか。そういう時期にもう来ているのではないのでしょうか。本当このまま単独行政を続けてよいものなのでしょうか。

平成14年度には一般財源総額が56億あったものが、19年度当初では50億と5年間で約6

億も減らされていることを見ましても、あと何年このままの状況で町が持ちこたえられるのかと心配になります。これからは一層厳しくなるであろう交付税の削減で一番の心配は、住民への負担がふえることです。第一に、公共料金の値上げ、医療費、それに伴ういろいろなサービスの低下が考えられるのではないのでしょうか。

まさに提出議案22号に見られる内灘町上下水道料金等審議会、その委員会そのものが料金を上げるための委員会になるのではないのでしょうか。

また、今町にはこのような審議会がどれだけあるかと調べたところ、実に50もの委員会が設けられております。また、審議会の報酬は1年間で1,450万円でございます。こういうことを町民が納得するのでしょうか。町民参画型も結構ですが、内灘町の職員の皆さんはすぐれた方々がたくさんおられると思います。もっともっと知恵を出していただき、いろいろな経費の削減に努めるべきではないのでしょうか。このままではいずれ合併問題についての議論が出てくるのも時間の問題だと思います。

また、借金が膨れ上がってからは、近隣の自治体、金沢、津幡、かほく市、だれも見向きもしなくなるのではないのでしょうか。マイナス会計に陥る前に、健全なうちに合併協議会などを立ち上げて協議するといった考えがないのでしょうか。それとも、今後、町独自で税収を上げていく方策などをお持ちなのでしょうか。小手先だけの計画ではだれもついていけません。町長のご答弁をお聞かせください。

また、町長は合併をどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたしまして、私の質問を終わります。

よろしく願いいたします。

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 夷藤議員の一般質問から、財政についてお答えしたいと思います。

町の財政状況につきましては、議員ご指摘のとおり、大変厳しい状況であります。しかしながら、たとえ町の財政状況が厳しくとも、町民のニーズを把握をし、的確に対処していくことが町政をあずかる者の私は責務である、こう思っているわけであります。

すべての事業を削減、廃止するのではなくて、必要な事業、施策については積極的に展開することが必要であると考えているわけであります。

そのためには、財政規模に応じた町への転換のため、行財政改革に積極的に取り組んでいくことこそが大切であり、議員ご指摘の遊休地、未利用地の売却、利活用についてもその一つの方策として平成19年度に計画をしておるわけであります。

いずれにいたしましても、改革に当たっては内部経費のほかに町民の皆様にご負担を求められるものや給付の削減につながるものも含まれてきますので、その内容については皆様にお示しをしながら改革を進めていく所存でございます。

なお、合併問題についてであります。幸い、現在の内灘町は下水道の充実など他自治体に比べて社会資本の充実が進んでおりますし、河北郡市、金沢市との広域行政の推進によって町民の皆様の行政サービスの維持向上も図られているわけであります。したがって、今後さらなる地方交付税制度の中で大きな変化があらわれる、行財政改革による町民負担の部分が大きくなり、町民の皆様から合併を求める声が強くなって来た場合に合併について考えていきたいと思っているわけであります。

そのため、財政状況については、積極的にわかりやすく情報を公開しながら行きたいと思っているわけでありますので、よろしくご

理解のほどをお願いしたいと思います。

議長【八田外茂男君】 田中徹総務課長。

〔総務課長 田中徹君 登壇〕

総務課長【田中徹君】 夷藤議員の赤信号無視車両の件についてお答えいたします。

まず、現状でございますが、2月23日、26日の2日間にわたりまして現場で調査を実施いたしました。その結果はと申しますと、北陸鉄道浅野川線の向粟崎踏切の遮断機がおりた際、当該交差点につきましては、先ほど夷藤議員言われたように、すべての方向、全方向の信号機が赤信号となります。その中で、朝の7時から8時半までの時間につきましては、千鳥台方向、内灘駅方向から機具橋方向への信号は、旧の石川銀行の前から須崎の交差点までが一方通行となりますことから、同時にその直進と右折の矢印信号がその間は点灯いたします。

調査した段階では、矢印の信号が出ていますその時間帯では信号無視という車両はございませんでした。ただし、一方通行規制が終わる8時半を過ぎますと、金沢方向への一方通行規制が解除となります。解除とともに、直進と右折の矢印信号も作動しなくなります。そのことから、金沢方向へ走行する車両が信号を無視して走行すると、その後後続車が続いて信号無視という状況でございました。

また、向粟崎保育所方面から踏切の方に走行してきた車両、これも正面の遮断機がおりている間は正面の信号は赤であるのに、無視して金沢方向へ右折したという車両も確認いたしております。現状はそういう現状でした。

けさの全国ニュースで、赤信号を無視した車が悲惨な交通事故を起こしたとの報道もされておりました。交通事故の撲滅はすべての人の願いであります。

さて、今後の対策ということですが、現状では道路の拡幅、信号を待っている間の道路の拡幅が難しいとのことから、平成16年の6月議会の折に堂下議員さん、その信号の件で

質問して、その一般質問にお答えしたとおり、終日、常時、一日じゅうということですね。その一方通行規制時間だけじゃなく一日じゅうの矢印信号の稼働というのは現状では難しいと考えております。

そこで町といたしまして、交通ルールの遵守を広報、啓発することを目的に注意を促す看板や町の広報紙、町ホームページで交通ルールの遵守を粘り強く訴え続けてまいりたいと存じます。

さらには、津幡警察署並びに内灘交番に市道取り締まりの要望も行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長【八田外茂男君】 答弁が終わりました。夷藤議員、答弁漏れありますか。

夷藤満さん。

1番【夷藤満君】（議席より）済みません。議席から失礼いたします。

町長、ありがとうございます。ご答弁いただきました。

町長のご答弁をいただいて、町民主体の、要するに町政でありたいということで、町民の運気が高まっていった折にはその合併も考え得るという答えでよろしいでしょうか。確認だけ。

議長【八田外茂男君】 答弁は要らない。

1番【夷藤満君】 答弁は、うなずいておられますので、いいです。

議長【八田外茂男君】 それでは、17番、重原義之さん。

〔17番 重原義之君 登壇〕

17番【重原義之君】 平成19年第1回定例会におきまして、私、最後の質問の機会をいただきましたことをまずもって御礼を申し上げます。

さて、昭和42年、初めて私が議会議員としてこの職に就任してから早いものではや40年の月日が流れました。その間、役場庁舎は木造の大根布から開発が進む鶴ヶ丘へ、さらに現在の大学と移り変わり、内灘町進展の象徴

としてその姿を変えてきました。

また、町長も中本長吉さん、中村小重さん、出山昭二さん、岩本秀雄さん、そして現八十出町長へと引き継がれ、内灘町が町制を施行した後に就任いたしました5人の町長全員と内灘町の将来を夢見て町長発信の議論をしたことが懐かしく、かつ鮮明に脳裏に浮かんでまいります。

今こうして議場に立ち、皆さんの姿を拝見したときに、これまで数々の思い出が次々とわき出て、感慨いっぱいでございます。

この気持ちを胸に、今後ますます厳しさを増す行財政環境下における町政運営につきまして、お尋ねをしたいと存じます。

町長、よろしくお願いをいたします。

また、質問の内容については、さきの皆さんと重複しますが、お許しをいただきたいと思ます。

早いもので、平成17年2月、八十出町長が町政を担当してから2年の月日が経過をいたしました。多くの町民の期待を背負って初登庁し、初めての議会となりました平成17年3月議会におきましては、満席の傍聴席及びこの議場に入り切れない多くの皆さんが1階町民ホールで所信表明の一言一言を聞き逃すまいと熱い視線を送る中、住民参加の行政、徹底した情報公開、現場主義の徹底を掲げられ、みずからの公約の実現に向け不退転の決意を表明されました。以後2年の間、昼夜を問わず、かつ休む間もなく、子育て支援環境の充実や義務教育環境の整備など多くの公約を実現あるいは緒につけたその行動力は、敬意を表するものであり、一議会人として、また一町民としてエールを送るものでございます。

精力的に町政の改革に向け、そのかじ取りに取り組んでこられましたが、町長就任の1年前から始まった、いわゆる三位一体改革により、内灘町の財政構造は大きくその姿を変えることとなりました。地方分権とは名ばかりの国の財政再建を主眼としたこの改革によ

って、全国の多くの自治体が悲鳴を上げており、いわゆる夕張ショック、全国でその猛威を奮っております。

先月19日に開催されました議会全員協議会の場において、我が町もその例外ではなく、平成20年度末には基金が底をついてしまうという財政非常事態宣言以外の何ものでもない、まさに緊急事態にあることが判明をいたしました。

町長就任直後の平成17年度から行財政改革を積極的に推進し、昨年10月には内灘町行財政改革大綱としてその進むべき方向を示したわけですが、行政環境は著しく変化し、改革の歩みをより一層スピードアップしなければ内灘町自体の存在をも揺るがしかねない状況になっているという感じをするのは、私一人ではないと思います。

それに加え、金沢都市圏内の道路交通網の変化により、これまで町制施行以来、一貫して増加を続けてきた我が町の人口が、平成18年、初めて前年人口を割り込みました。もちろん、石川県全体の人口もその増加傾向から減少へと転じたことありますが、金沢外環状道路、山側幹線の開通が大きな要因になっているのではないかと。お隣の津幡町では、金沢市街地及び能登方面へのアクセスが飛躍的に整備され、それに伴い人口の伸びが著しいものとなっており、道路環境の整備が直接人口の推移に結びついていることが証明をされております。

しかし、私たち町にとって悲観的なことばかりではありません。昨年、コマツの大浜地区への進出を機に、長年の懸案事業であった能登有料道路の放水路以南の直進化がその事業化に向けて大きく前進し、これからの金沢外環状道路、海側幹線の進捗により、内灘町は県庁を中心とした金沢駅西地区とのアクセスが飛躍的に進むことが予想されます。

さらに、コマツは新たな用地の確保を表明しました。昭和45年の金沢港開港以来、その

臨港地区一帯、一気に活況の様相を呈して、隣接する私ども内灘町もいよいよ新しい新たなまちづくりのスタートの時期を迎えているという感じをさせております。

それだけではございません。平成元年以来、多くの町民の期待を集めながらもバブル経済の崩壊により休止を余儀なくされてきた千鳥台地区の大京開発計画も、来る12日には待望の起工式が行われることとなり、年末の開業に向け大きな一歩を踏み出しております。

さらには、世界のIT社会をリード牽引するインドのメイプルズ社が数多い日本国内の進出候補地の中から我が町にその白羽の矢を向け、去る11月1日、大清台に日本支店として現地法人を立ち上げました。今後は文化会館を拠点に高度なIT技術者を育成及び世界に向けてその派遣を推進するとのことであり、この内灘町から世界に向け新たな発信ができるものと心を踊らせております。

特に近年のインドの飛躍は目覚ましく、過日放映されたNHKスペシャルを見たときにインドの経済発展する姿に驚くとともに、町長の先見性に感動すら覚えました。

今、内灘町にとってまたとないこのような風が吹き始めておると思います。この追い風をしっかりとつかみ、実態ある内灘町の発展につなげるには、町長、地元県議としっかりと手を結び、互いが努力を重ねていく必要があるのではないだろうか。

今まで述べてきたようなさまざまな状況の中であって、八十出町長は内灘町政の今後の2年間をどのように進めようとしているのか、その具体的方向性をお示しいただき、2万7,000内灘町民が安心して暮らすことができるよう切望をするものでございます。

さて、同僚議員の皆様、これまで温かいご指導とご鞭撻を賜りました。まことにありがとうございます。心から感謝を申し上げますのでございます。

今、地方で「道州制」という言葉がちょい

ちよい出てきます。今後、この道州制の議論が進むものと思われませんが、単に都道府県の合併という視点だけではなく、国家構造そのものの解体、再編という廃藩置県以来の大改革であり、市町村までその影響が及ぶことは避けられないと思います。

もちろん、内灘町のこれまでの歴史を閉ざさぬようあらゆる手だてを講じる必要があります。住民サービス、水準の確保を目指し、さまざまな角度からその見直しが求められているものと存じます。同僚議員の皆様には、来る4月22日の統一選挙を見事勝ち抜かれまして、この議場で大いに崇高な議論を闘わせていただきたいと願い申し上げるものでございます。

最後になりましたが、町長、助役、教育長初め、ひな壇にお座りの役場幹部の皆様には、真の公僕として住民サービスの向上に万全を期し、これまで以上の精進をお願いをしますのでございます。

また、傍聴席の皆さん、本当にきょうは大変お忙しいのに議場に足をお運びいただきまして、本当に心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。どうかこれからもこの本会議の傍聴を通して、町政にご理解をいただき、これからの町発展にぜひご協力いただきますようお願いを申し上げます。きょうは本当に皆さんありがとうございます。

今、こんな言葉をここで思い出しております。それは「老兵は去るのみ」。私はこの言葉「老兵は去るのみ」、最後の言葉に、私の質問を終わりたいと思います。

本当にご清聴皆さん、ありがとうございます。（拍手）

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 重原議員の一般質問にお答えいたします。

財政基盤の弱い内灘町では、国の三位一体改革の影響が予想以上に厳しく、大きな歳入

の減少に見舞われてまいりました。平成17年度中に行財政改革推進委員会を発足させ、早速、平成18年度当初予算から実質的な行財政改革に取り組んでまいりましたところでありますが、当然ながらそれのみでは財政状況は改善させるわけには至らず、財政非常事態宣言を発する事態であると言っても過言ではない状態に現実にあるわけであります。

そのため、平成19年度からは集中改革プランに基づく改革をさらに強力に進め、町民が安心して豊かに暮らせる町をつくるため、不退転の決意で財政構造の改革に取り組まなければならないと考えている次第でございます。

平成19年度からはこうした行財政改革に取り組む一方で、今ほど重原議員おっしゃいました大京やインドのメイプルズ社に続く、内灘町に適した企業誘致に努力をし、財政基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、厳しい財政状況の中にありながらも、町民との協働のまちづくりプロジェクト、子育て支援プロジェクト、定住促進プロジェクトを3つの柱ととらえた施策を地元県議、町議会の皆さん、そして町民の皆さんと手を携えながら、積極的に展開をしてみたい、こう考えているわけでございます。

具体的には、新生児から保育所、学童までの子育て支援センターの充実、またハード、ソフト両面にわたる教育環境の充実、ボランティアセンターを核とした町民との協働のまちづくり事業の展開、公共交通の充実など、そのほかに福祉施策については、現在の事業体系の見直しを図りながら、真に福祉が必要な方々へのセーフティネットを構築したいと考えているわけでございます。

いずれにしても、皆さんのお力添えをいただきながら、力強くチャレンジしたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどお願いいたしまして、終わりたいと思います。

議長【八田外茂男君】 答弁が終わりましてたけれども、答弁漏れありませんか。

休 憩

議長【八田外茂男君】 この際、暫時休憩いたします。

皆さん、そのままお待ちください。

午後 3 時29分休憩

午後 3 時30分再開

再 開

副議長【渡辺旺君】 それでは、地方自治法第106条第 1 項の規定により、議長の職務を行います。

よろしく願いをいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

18番、八田外茂男さん。

〔18番 八田外茂男君 登壇〕

18番【八田外茂男君】 傍聴の皆様、大変遅くまでご苦労さまです。通告の順番でいきますと私が最後になりますので、もうしばらくおつき合いをお願いいたしまして、私の質問に入らせていただきます。

それでは、平成19年第 1 回定例会におきまして、町政への一般質問をさせていただきます。

町長及び担当部課長におきましては、真摯なる前向きな答弁をお願いいたしまして、質問に入らせていただきます。

先ほど重原議員の質問の中からもありましたとおり、インド・メイプルズ社についての質問をさせていただきます。

内灘町に今、教育事業をしようということでインド・メイプルズ社が進出をしております。議会にこのことについて報告があったのは、昨年8月8日の議会でありました。その議会の内容といたしまして、内灘町の代表としてインドに2名の職員を派遣し、調査をするというものでありました。

それから進み、昨年11月1日に本格的な事業に進むために、メイプルズ社は大清水に

日本支社を設立してまいりました。

その間、インド国内の関係者、またはインド大使、インド日本領事館、外務省、そのほか多数の国会議員の方々のお世話になったというふうに私も聞いております。

現在、メイプルズ社は、本年の4月から内灘町に教育事業を展開するためにいろいろ努力されておるといふふうに聞いております。町はこの事業を成功するために、日本での支援企業としてパーソナルレップパワーを紹介し、内灘町、メイプルズ社、パーソナルレップパワー社、この3社体制でこの事業を進めていくという強い体制で進めておるようであります。

しかし、なかなか国際的な企業の誘致というのは問題が多く、日本の、また民間と官庁という考え方もいろんな面で温度差があり、感覚の違いということもあり、問題がありました。しかし、私自身もこのままでは大変厳しいのではないかとということで、町、メイプルズ社、またパーソナルレップパワー社の担当者にそれぞれ会い、それぞれの思い等を細かく聞いてまいりました。そのことを町など、またメイプルズ社に伝え、何とかこの事業がスムーズにいくようにということで私自身努力してまいりました。

そのおかげがどうかわかりませんが、町自身もこれではいかん、早急にやっぱり問題を解決し、この事業を完成させなきゃいけないという強い思いがあり、ことしの1月23日に東京で三者会談、先ほど言いました3社による会談が行われました。それぞれの国のルール、先ほど言いました温度差等を確認し合い、また問題の整理をし、それぞれの責任分担について確認し合ったところでありました。今後それぞれが進む行動、方針などを決め、無事に三者会談が終わったと思っております。また、私も議長という立場からその場に参加させていただきました。

それから約1カ月半、今現在あります。4月の教育事業までもう1カ月を切りました。

この事業が今現在、本当にどのような状態にいるのか、町はどのように今の状態を理解しているのか、大変私としては心配する面もあります。

メイプルズ社を町がインドから誘致をし、またそのビジネスパートナーとしてパーソナルパワー社を紹介し、この3社体制でこの事業を進めようとした町としての今の現状の認識をどのように考えておいでなのか、詳細にお聞かせ願います。

また、この事業が町にとってどのようなメリットがあるか、また将来にわたって町はどのようにこの事業を考えているとか、その辺もぜひとも詳細にお聞かせ願えればと思います。

さて、次の質問であります。

次の質問であります、財政問題ということであります。

今、一般質問10人質問されたうち、9人の方が財政問題について深く、またそれぞれの意見を言われて質疑をされております。私自身の思いがありますので、答弁の方をよろしくお願ひし、また傍聴の皆さんもダブる点はあると思いますが、聞いていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほどから重原議員の質疑の中にもありましたとおり、2月19日、19年度予算の内示会がございました。先ほど重原議員の質問の答弁の中で、町は財政非常事態に値するものだと、大変厳しい財政という宣言をしております。

今町の現在の借入残高、基金、将来にわたっての財政状況はそれぞれの皆さんが議員がお聞きになりましたので、そのことに対してはお伺いしませんが、もう一度町が直接借入れている借入基金額、特別会計も含めて、また町が土地開発公社などの土地区画整理事業等に対する債務保証をしている金額、また特殊法人を含む第三セクター等における債務保証、河北広域事務組合などの広域事業

でやっている債務の内灘の負担分もあわせてちょっと教えていただければなと思います。

もう一点、今議会に提出されています19年度予算の中の第4条、一時借入金についてもお伺いいたします。

この一時借入金の金額が19年度予算から5億ふえて15億の枠にされております。この枠の増加の分、どうしてこういう増加をさせなきゃいけないのか。また、その利用実績、またこの一時借入金の制度について説明をしていただきたいなと。

私も最後の質問者ということでなかなか質問事項が他の人に重ならないような形で質問を考えたわけではありますが、なかなか難しいので、ここで一回町側の答弁をいただいてから再質問をさせていただきたいと思っておりますので、一度答弁をお願いいたしたいと思っております。

以上です。

副議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議長の一般質問にお答えしたいと思います。

私の方からは、インドのメイプルズ社についてということでお答えさせていただきたいと思っております。

今ほども議長の方からもお話がありましたように、インド・メイプルズ社のIT教育事業の成功につきまして、日ごろから本当に議長にお世話になっておりますことをこの席をおかりしまして厚くお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

このIT教育事業は、石川県内はもとより、全国各地から生徒を集めまして、この風光明媚な内灘の地においてインドのすぐれたIT教育を受け、そして全国各地の企業等へその優秀な人材、技術者を派遣するというものであります。また、希望すればインドへ留学や就職もできるということでもあります。

現在、4月の開講に向けて教育を担当するメイプルズ社が中心となり、受講生の募集や

受講後の派遣先のあっせんを真に担当する株式会社パソナレップパワー社、そして教育施設の提供、遠方からの受講生のための宿泊先のあっせん等を支援する我が内灘町、この三者がそれぞれの役割に基づいて準備を進めているわけでございます。

現状についてであります、会場の設営につきましては、これからメイプルズ社が文化会館3階の視聴覚室の整備に入るわけでございます。

受講生の募集につきましては、メイプルズ社とパソナレップパワー社の双方でその費用について詰めているところでありますが、少々おくれぎみであると認識しておりますので、町といたしましても早急に募集ができるように促していきたいと、こう考えているわけでございます。

また、町にとってのメリット、将来にわたっての考えについてであります、この事業が予定どおり順調に拡大展開され、数年後にメイプルズ社独自の教育施設が建設されれば、税収、いわゆる固定資産税の増加も見込まれるわけでありまして、また冒頭にも申しましたが、この事業は全国各地の受講生を集めて行うものであります。将来的には一日に数百人の受講生が内灘町に集う計画を立てております。この若者たちの行き来により、町の各所でのぎわいの創出が生まれるわけでありまして。

また、町内の飲食店や小売店の活性化にもつながると考えています。そして、受講生が内灘町を気に入れば定住してくれるという可能性も秘めているわけでありまして。

さらに、IT教育だけにとどまらずに、内灘町に教育施設があるということでIT技術を生かした小規模なオフィス、自宅オフィスが内灘町内で広まり、内灘をIT教育、ITオフィスの町として発信したいと考えておるわけでございます。

それから、今後、これも計画なんです、

障害者向けの講座が開講されれば、障害者に優しい町として発信したいとも考えておるわけでございます。

このように、この事業はやり方次第でいろんな広がり生まれるわけでございますし、今までに例のないIT教育事業を通して、内灘町独自の新たなまちづくりが形成されるものと期待をしておるわけでございます。

以上でございます。

副議長【渡辺旺君】 西尾雄次まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 西尾雄次君 登壇〕

まちづくり政策部長【西尾雄次君】 八田議長の財政に関するご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の借り入れの件でございます。

直接借り入れにつきましては、一般会計、公共下水道会計、合わせて約183億円でございます。それから、町が直接借り入れしている以外の債務保証している分、言うなれば間接的な債務の残高でございますけれども、これにつきましては内訳的には大きく3つありまして、広域事務組合のごみ処理施設関係の建設負担金として21億2,800万円、それから私立の白帆台保育園の建設事業の債務である補助金で流す分として4,200万円、それから土地開発公社に対して用地取得の債務保証として8億5,400万円、これら合わせて30億2,400万円でございます。

それから、次に2点目の一時借入金に関するご質問にお答えいたします。

19年度の予算で一時借入金の限度額が前年度の10億円に比べて15億円になぜ変更されたのかというまずご質問がございました。

この一時借入金の限度額の設定という件につきましては、これまで当該年度の起債の借入相当額というものを目安にして限度額を設定してまいりました。したがって、平成19年度の当初予算につきましては、一般会計

で約11億4,000万円の起債、それから公共下水道特別会計では約4億8,000万円の起債を予定いたしておるといのがまず基本的な条件でございます、そのほかに近年、建設工事に対する前払い制度というものを導入したことも影響しております、年間を通じて資金不足に陥る状況も多くなっていくという点も踏まえまして、本年度はその限度額を15億円に変更させていただいたわけでございます。

それから、ここ数年間の一時借入金の利用の実績についてはどうなのかということでございますけれども、ご承知のとおり、一時借入金というのは収入と支出の一時的な資金不足、それを生じた場合に、最小限の必要額を借り入れするものでございまして、その年度によっては年数回にわたる一時借入金を行うということになります。したがって、年間を通じた一時借入金の最高額と期間について申し上げますと、平成16年度では約2億円を41日間。それから、平成17年度では4億円を8日間。それから、平成18年度では、これは現時点でございますけれども、8億円を58日間、基金の繰り替え運用も含めて一時借入れを行っているところでございます。

以上です。

副議長【渡辺旺君】 以上で答弁が終わりましたが。

18番。

18番【八田外茂男君】（議席より）それでは、再質問をさせていただきます。

まず、答弁ありがとうございます。

まず、メイプルズ社の件でございますが、町が認識しているような状態で大体は間違いないと思うんですけども、本当にこのままの状態では4月の開講がまず無理なのではないかなという私自身の認識が多少なりとあります。メイプルズ社にしてみれば、やっぱり民間企業です。インド本国の本社に対して、4月から開講しますということで職員が派遣されてきています。こういう状態において、

三者のいろんな問題があって結局ずれ込んだとしても、町としてやっぱり最大限の努力をする必要があるんじゃないか。今のままでは、残念ながら私の感じるころでは町は少しスピードが遅いような感じがいたします。もう少しスピードアップをして、民間企業との連携した事業として進めていただきたい。もう一度そういう考えでないのか、お答えをいただければと思います。

また、町長まだあるから心配せんと。

次に、将来ビジョンについてであります。

将来ビジョンに関しましては、大体町の持っている将来ビジョンわかるんですけども、今本当にもう一度考えてほしいのは、ここでやる事業、内灘町でやる教育事業というのは、世界に発信するエンジニアを育てる教育プログラムです。日本の内灘町を世界に発信するための一つの方法でもあるんです。この方法をメイプルズ社が無料でしてくれるという感覚でいけば、この生徒たちに内灘町を本当に体験していただき、いい町やとわかっていただく。その方々が世界じゅうにばらまいて、いや、私は3カ月間内灘で暮らしたけれども、すごいいいところだった。そう言っていただけでも、内灘町にとってみりゃ何億、何十億のPR費用に相当すると私は考えるわけです。

これが日本じゅうだけでなく、世界じゅうの企業、国に派遣されるわけですから、これは経済的にも大きな効果がある。そういうことを考えれば、おのずと今町はどういう体制でこの事業を真剣にとらえて進めなきゃいけないのか。町民挙げてこの事業を成功させることが内灘町の存続を握ると言っても過言ではない事業であります。そういう考えがまずないのか、ちょっとお聞きをしたい。

さて、次は財政問題についてお伺いします。

今ほど西尾まちづくり政策部長から答弁をいただきました。直接借入れ、債務保証、合わせて304億円余りという大変大きな町の

直接債務ではありませんけれども、責任がある、債務があります。一時借入金についても詳細に説明がありました。

一時借入金の制度に関しては、町の財政をスムーズに運用するためには必要なものであります。今財政が厳しい中、基金を取り崩したりするためにも枠を広げる。これは大した問題ではないんです。ただ、この一時借入金の制度を使う使い方を誤ると大変なことになります。私自身、いろいろ調べさせていただきました。

先ほど野村議員の中にもありましたとおり、夕張市の財政再建問題について自分なりに調査研究をさせていただきました。夕張市の債務は633億円、これは町の先ほどおっしゃっていましたが304億円に相当するものが633億円、うちの町の2倍強の数字であります。また、一時借入金の中で夕張市はどれだけの借入れを起こしていたか。それは288億円、一時借入金の中で夕張市は借入れを起こしたわけです。皆さんにとって夕張市は北海道の一市であり、遠い存在だという認識はあるかもしれませんが、現実には本当にどうなんでしょう。市の放漫経営によって破綻したのでしょうか。それならなぜ今まで審議会及び監査、北海道庁等のいろいろな調査があったにもかかわらず、今まで見過ごされてきたのか。それを検証してまいりました。

これはどうしてこういう事態が起きたのか。決して夕張市も一時借入金の制度の枠が300億あるわけではありません。同じように20億前後だと思われれます。しかし、なぜこれを利用して288億円の借入れができたのか。それは、年度末の他会計とのやりとり、一般会計からほかの会計に年度をまたぐ融資をする。年を越えてお金を返してもらう。

出納閉鎖に向けて出納整理期間が4月1日から5月31日の2カ月間あります。この2カ月間の間にほかの会計とお金のやりとりをして、これだけの債務をつくった。夕張市の一

般会計の予算は、夕張市の歳入歳出総額で193億、そんなに大きな行政ではありません。我が町より若干大きい程度です。でも、ここまでの債務が可能になったわけであります。

内容を調べてみますと、平成6年ごろからどうもその一時借入金を使った借入れを起こされた。約10億余り、これが平成14年度から急激に伸び、16年度は100億。そして、17年度には一気に膨れ上がり288億円という数字が膨大な数字に膨れ上がりました。きっとその平成6年当時、夕張市の財政担当者は、北海道の拓殖銀行、また北海道の経済の沈下等により急激な財政悪化に悩み、ちょっとしたことでごまかすことで、とりあえずその年を乗り切れればいかなというつもりで多分、こういう事実ができて上がったのではないかと。

その後、国から及び北海道庁からいろんな支援策があるという期待をしながらやってきたのに間違いありません。それが減らすどころかどんどんふえ、そこに国の三位一体の改革が始まり、この事態に拍車をかけたと思われれます。

夕張市にも我が町と同じような財政改革実施プログラム、集中改革プログラム、先ほどから名前が出ておりますけれども、同じような改革プログラムがございます。それをもってしても、残念ながらこの赤字体質を抜け出すことが夕張市はできませんでした。

去年の6月に関係金融機関からの協力が得られず、この事態が表に出て財政破綻をしてしまったということであります。財政再建の中身は、先ほど野村議員が事細かくおっしゃっていただきました。税金から保育料からいろんなものが値上げ、いろんな施設が閉鎖。公民館にしたって、各地区が面倒見る公民館だけが残る。それ以外の公民館はすべて閉鎖。そういう状況で夕張市は今から18年間耐えていかなければなりません。

国は、自分たちの責任も認めようとはしておりません。夕張市の破綻は自己責任だ。不

適切な会計処理をした結果が破綻だ。同じような状態で頑張っている自治体はまだたくさんある。夕張市は、残念ながらいろんな関係でマスコミ等に報道され、国は特別な支援プログラムを策定しましたが、今後このようなシステムはないとはっきり国は言っております。

また、国は来年度から新型交付税の導入が始まります。新型交付税は人口、面積を基本として算定。算定基準も今までの基準項目より3割削減、それに基づき、国は15兆円の交付税のうち2,700億円を減らす。我が町でいくと3,000万強の影響になるかもしれません。その3,000万円のお金は、国は頑張る地方応援プログラムに充てる。要は国が定めた指針に沿って頑張る地区にはお金は上積みはしませんが、頑張らない地区にはそのお金をあげないよ、反対に削りますよという強い姿勢であります。

内灘町におきましてもこれからどうなるのか。この支援プログラムを実行していく気があるのか、私は心配でなりません。

内灘町の財政基金は大変厳しいものがあります。また、目的基金も大変厳しいものがあります。19年度の予算、19年度末には目的基金合わせて6億7,000万の残高と言われておりますが、果たして20年度末の予算、20年度末の基金は一体幾ら残るのでしょうか。町を存続するためにも、来年度から集中改革プランを実行すると言っておりますが、先ほど堂下議員等からのお話もありました水道料の値上げ、都市計画税の見直し、施設利用料等の見直し、すべてが検討されております。町民サービスを見直すというわけではありますが、先ほど夷藤議員の中でも合併問題が上がってありました。住民の皆さんが合併を望むのならやぶさかではないという答弁でもありましたが、私たち議会も真剣に町民の幸せがどこにあるのか、このまま住民サービスの見直しがされ、近隣市町村の行政サービスよりも悪

くなったら本当にどうするのでしょうか。

内灘町民のほとんどはサラリーマンです。また、今後どんどん高齢化が進み、年金で生活をしていく人がふえてまいります。ここで本当に内灘町の住民の幸せを考えると、このままの町の方向性でいいのか、もう一度考える時期があるのではないかと。その時期が今来ているのではないかと。

先ほど夕張市のお話をしました。ちょっとした安易な考えで多分修正をし、うそにうそを重ねた結果が破綻という結果になったと思われる状態です。私たち議会、町民も真剣にこのことを考える時期に来ているのではないのでしょうか。

私たち議会、町長、助役、教育長、この私たちだけでも町の債務に判こを押す。判こを押してでもいいからこの議論にする気はないのでしょうか。この債務を後の子供、孫に先送りして、今何とかやり過ごせればいいのかという問題ではないような気がする。

宮崎県の東国原知事が言っております。「お金がないからやめればいいのかというんじゃなく、お金がなかったらどうしたらそれができるのか考えるのが今からの行政」と言っております。私たちもそのことを踏まえて、もう一度うちの町の財政を見詰め直すときが来ているのではないかと。

町の出される情報しか私らは把握することができません。先ほどから水口議員も含めてどんどん町の情報を公開し、率先してこの議論を町が真剣にしていくべき。その結果が単独行政でいくということならそれで結構だと思います。しかし、今の状態で町民が発動でやってくださいという状況では余りにも無責任過ぎるような感じがしますので、その辺の答弁も含めてもう一度お願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

副議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議長の再質問にお答えしたいと思います。

まずメイプルズ社の今後のありようについて、4月開設といいますが開所に間に合うかという話でありました。この過程の中で言葉や文化が違うということで随分苦労もしましたし、八田議長ご自身も感じられたのではないかなと思うんですが、その中でお互いに胸襟を開いて打ち合わせもし、そしてかなり詰めてきた話として今日に来ているということですから、結果としてそのことが、例えば4月1日に間に合わないこともあったとしても、私は気持ちと一緒にしておればいいんだろうというふうに思っているわけですから、皆さん、対外的には4月1日ということをご公言しているわけですから、なるべくそれに間に合うように、町も全力を込めてメイプルズ社、そしてパソナレップパワー社の両社をお願いしていきたいと、こう思っているわけであります。

そして2つ目に、議長おっしゃったように、この事業は文字どおり世界に発信する事業としてということであります。一度に言われますとなかなかぴんとこないのではありますが、とにかくにもインド・メイプルズ社が初めて日本に進出するということでもあります。石川県内でインド企業が進出するというのは、これが初めてであります。まず石川の中で着実にその事業が成功して、すばらしい事業が、企業が内灘にできたよ。そして全国に発信し、そのことが世界に発信するという、こんな形だろうと思っているわけであります。

当然、その過程の中で内灘町がどの町よりも、どこの国よりも誇れるような自然の資源というのはたくさんありますから、そんなこともぜひとも受講者の皆さんに、あるいは教師の皆さんに感じていただいて、内灘に向けて続々と集まってくるように何とかお願いできんかなということも思っていますと、壮大な夢を求められるような気がするわけであり

ますので、お互いに力を合わせて頑張っていきたいと思っているわけであります。

あと2つ目の財政の話でありました。一時借入れも含めて夕張のようにという話が随分ありましたが、多くの議員の皆さんからもそうならないために町はどうするという話をされました。私どももそのことにお一人お一人に、行財政改革のまさに断行、そして集中改革プランの実施というそれをよりスピードを上げてやっていかなければいかんということでもありました。そのことをやり抜いて、しかも町民の皆さんにご理解をいただいて、応分のご負担もいただきながら、しかし内部の経費は徹底して削減する。そんなことをやりながら、ご理解いただきながら、内灘が再生していくということを頑張っていきたいと思っているわけであります。

足らざることはたくさんあると思うんですが、その都度その都度皆さんにお諮りしながら頑張っていきたいなというふうに思っていますが、その前提はうそ、隠しのない町の実態を町民の皆さんにお示しすると、このことを忘れてはいかんというふうに思っていますので、ぜひそのことを基本に頑張っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

足りない分は今、財政担当からまたお話しさせますので。

副議長【渡辺旺君】 18番、八田外茂男さん。再々ですから。

18番【八田外茂男君】（議席より）その辺はちゃんとわきまえまして質問をさせていただきたいと思ひます。

メイプルズ社のことではありますが、確かに文化が違う、いろんな面で難しい面が多々あると思ひます。ただ、やっぱり町がしっかり支援するという体制を前面に出していただくことによって、やっぱりメイプルズ社も安心してこの地で事業展開ができると思ひます。

局長説明ございました。非常に厳しい状況を余儀なくされているかと今認識をさせていただきました。

そしてまた、町長の言葉によりますと、もう二、三年もしますと財政再建団体になると言っても過言ではないという話も伺いました。

そういった中で、町長も一生懸命この財政について取り組んでいただいているものと思いますし、そのあかしがいろんな形での財政改革、そして一つの指針、それぞれの指針が出ているものと思っております。

そういった中で、やはりこの財政状況を見ますと非常に暗い本日の話ばかりが、こういったものを見直そう、ああいったものを値上げしようという話ばかりが飛び交っております。しかし、この内灘町がもっともっと元気になりたい。そして、住んでよかったなという思いの皆さんが私だけではないと思いません。

ここにひな壇の大勢の皆さんが並んでいらっしゃいます。もっと大きな夢を持って、そして期待を持って、今自分たちで何ができるのか、これから町はこうある、基本的財産はこうあるべきだ、基本的な財産収入はこういう形で生まれてくるというきょうは答弁が聞かれないまま、それぞれの議員の質問が終了したわけでございますけれども、そういった中で、私自身が今感じたことを若干申し述べさせていただきますけれども、やはり先ほど堂下議員の第三次、そして第四次の総合公園の位置づけという形の中で、南線にかかわる土砂の搬出を今公園の方に持っていく。そして、この砂は一切切国の補助事業だから売れないという部長の話も聞きました。しかし今、行く行く考えてみますと、この内灘町の中にはそれぞれの町会の中に公園用地として素晴らしい形で公園があります。そしてまた、朝夕の健康増進に伴う遊歩道の散歩道もございます。今、蓮湖渚公園におかれまして、最低限度の今町長は公園整備をしようとして

おります。しかし、これ以上そういった公園が要るのかという疑問が私に浮かび上がってまいります。もう公園をつくる、そして公園の管理料を払う、そういったものはもういいんじゃないかなと、こういった今思いでいっぱいでございます。

仮に今、ターミナルの後ろがまた公園指定をする、そしてまた今年度3,000万予算を組み、そして公園から国の公園認可を受けたという形の中で、これからそういう簡単に公園用途を変更できないと私は認識をいたしております。しかし、あの今公園の用地は、内灘町にとって企業としての誘致の一番の素晴らしい土地だと私は思います。

ご存じのように、今、小松製作所、そして金沢市が、小松製作所の関連事業が何とか税收安定のために誘致をしよう、誘致をしたいという思いで今現在、かたつ工業団地も造成をし、そして二次造成をし、そしてまたリンクスの前に大きなアカシアの林を用途区域にしようという実施設計も組まれているようでございます。

しかし、先ほど町長おっしゃいましたインドのIT企業、今、文化会館でそれぞれの学校、恐らく臨時の学校だと思えます。そういう学校を大きな大学として、あるいはまた大きな総合学校として設立するならば、今の公園のその土地が大きな有効利用になる。そしてまた、コマツから距離的に考えますとも10分そこらでコマツへ行く、そういった中でコマツの関連企業もやはりこの夕日を帯びた素晴らしい景観の土地を買い求める要素は私はたくさんあると思えます。そういった中で、やはりこの公園用地を本当に公園として位置づけるのか、今国は三位一体という中でそれぞれの減税の思いの中で交付税を削減、来年になるともっと削減という話の中で、この内灘町は交付税に頼らざるを得ない町、そして今内灘町も大きな団塊の世代を迎えようとしているそういった中で、やはりこれから安

定収益というのが今最も大事だと私は認識をいたしております。そういった中で、いま一度部長にお聞きをいたしますけれども、本当に公園として町民の皆様が切望している公園なのかどうか、そういったことをお尋ねをしたいと思っております。

もう一点は、やはり今、年金も下がりつつあります。そして、医療費がウナギ登りに上がっていく現況。75歳以上になりますとやはりまた新しく保険制度が今国の法律のもとでつくられようといたしております。この内灘町は、先ほど町民部長の答弁にもございましたけれども、昨年度国民健康保険の値上げをし、そしてことし1年、もはや1億3,000万の赤字という課題を抱えております。よくよく考えてみますと、この医療費の中はほとんどが高額医療なわけでございます。医科大という大きな大学がございますけれども、やはり人命を預かるという形の中で、この内灘町民の皆様は大きな医科大のお世話になっていると私は認識をいたしております。しかし、返してみますと、この人命を一刻を争う人命のゆえに、ある一つの手術で1,000万かかり、ある一つの手術で500万かかり、そういった高額医療が今現在余儀なくされております。当然このまま行きますと国民健康保険は1割、2割じゃ到底持っていけない事業としてそれぞれの部署では認識をいたしております。そういった中で、町長にお尋ねしたいんですけれども、やはりこの医科大、内灘町はもう医科大の町と言っても過言ではないと思います。

その中で、何とかこれから高齢化を迎え、そして団塊の世代を迎え、これから医科大にお世話になる町民の皆様が多くいらっしゃいます。医科大と行政とがこれから連絡を密にし、そしてお互いにこの内灘町の取り組む姿勢、そして医科大の取り組む姿勢を連携し合うという町長の先般のお話も伺いました。そういった中で、今学校法人がゆえにこの医科大も大きな駐車場が今無税になっております。

小さな町医者の場合は、車が1台とめられる、3台とめられるスペースもすべて税金が、固定資産がかかっております。どうぞそういった意味で、医科大のそれぞれの人と町長しっかりと手を結んでいただき、何とかこの内灘町の町民の方に若干の経費の負担、そういったものを、あるいはまた内灘町民の方に医療費の基金の創立、そういったものも考えていただけないかなという今思いでいっぱいでございます。

そういったことも勘案して、そういったことを一度何かのお話にて議題としていただければ私はいんじゃないかなと。少しでも今この町の経費を詰めることはもちろんでございますけれども、やはりこれから安定的な財政収入というのを一人一人が今まさに取り組んでいく姿勢が大事かと思っております。そういった中で、ひとつ今2点、若干お尋ねをさせていただきましてしたけれども、そういった思いをご答弁いただければ、関連質問として最高の幸せを感じて今質問をさせていただいた次第でございますので、何とぞひとつよろしくお願いを申し上げて、一言の関連質問にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 中川議員の関連質問にお答えしたいと思います。

今ほど国保の問題から始まりまして、大変厳しい医療費の現状をお話しされました。恐らく18年度、19年度2カ年かけて国保税を上げようということですから、町民の皆さんにとっては本当に大きな痛手だというふうに思っていますし、心苦しいことではございますが、何とかご理解いただきたいなところだと思っています。

金沢医科大学との関係でいえば、議員ご承知のとおり、創立から今日まで内灘町の発展のためには大いなるご協力を賜ったわけであ

りまして、むしろ金沢医科大学があってこそ内灘町が栄えたという、こんな歴史的な経緯もあるわけでありますから大事にしたいと。お互いに信頼関係を持ちながら大切にしていきたいという思いでありまして、昨年10月に金沢医科大学と内灘町とで包括連携協定というものを結びました。健康づくりの町を目指すという意味で、内灘町としましたら医科大学の高度な医療をぜひとも町民のために使わせてほしいと、そんな意味で協定を結ばせていただきました。喜んでお引き受けいただいて、今、成人病、特に成人病の予防に対してのお力添えをいただくことになっているわけでありまして、そんな意味での提携は大変ありがたいというふうに思っていますし、私どもとしても金沢医科大学の学生の皆さんに、要するに研修の施策として内灘町のいろんな施設を貸与するということがお約束してきたわけでありまして、そんな連携の中で、私は信頼感もあるわけでありまして、例えば医療費が高くなるということに対して我々も思っていますし、町民の皆さんも思っているわけでありまして、それを安くする意味でも健康づくりといえますか、健康寿命の延伸ということを我々はよく言ってきたんですが、そんなまちづくりのためにぜひともお力添えいただきたいと、こう思ってやっているわけでありまして。

そして、今、議員おっしゃったように、健康に対する基金みたいなものを何か話にならないかということでありまして、今後定期的にお話しする機会を得ていますので、その機会ごとに金沢医科大学さんとはいろんな意味での議論をさせていただいて、ご協力をお願いしようということを思っているわけでありまして。それを単に、健康保険という基金みたいなもの以外にもいろんな事業でも協調、協力をし合っていこうということでありまして、議員の皆さんの期待にこたえていきたいと思っておりますので、今後とものご指導を賜

りますようお願いしたいと思います。

議長【八田外茂男君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 中川議員の関連質問についてお答えします。

まず、総合公園の必要性についてのお問い合わせでございますけれども。

まず、この総合公園の第三次拡張、今のターミナルの裏の区域ですけれども、これは面積で約6.1ヘクタールございます。ここににつきましては、第三次総合計画等で位置づけをしております、これは既に都市計画決定というふうな手続を踏みまして、公園としての位置づけをしております。その後、都市計画事業の認可を受け、平成6年前後から用地買収に取り組んできてございます。現在、国庫補助事業で対応をしてきているわけで、平成19年度につきましては3,000万円の予算をお願いしているところであります。

公園につきましては、現在、その総合計画等で位置づけしてきた中で、現在、町の施策として必要最小限の施設整備を実施していこうというふうなことで、現在、その施設計画を内部で検討しているところでございまして、南線の砂を総合公園に盛り土しまして、両事業がスムーズにコスト削減のもとで行えるような形で現在進めてございますので、どうかご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

9番【中川達君】（議席より）1点だけ確認させていただけますか。

議長【八田外茂男君】 9番、中川達さん。

9番【中川達君】（議席より）議席で失礼いたしますけれども、仮にこの公園用地が今最小限度の公園をしたいという形の中で、将来的にわたってこれから先、10年先、ほんなら5年先という形で用途変更ができるのですか、できないのですか。そこをちょっとお聞きしたいんですけれども。

議長【八田外茂男君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 今ほど答弁しましたように、都市計画決定をしまして都市公園としての位置づけをしてございます。既に公園の位置づけ、総合公園全体の位置づけした中で、追加でその区域をしてございますので、その区域を公園から外すというふうなことになるれば、既に公園として位置づけしている中で面積を減らすということになれば、それなりの代替の面積が必要になりますし、それなりの手続を経ながら、その公園廃止というふうなものは将来的にそれを周辺の状態等を踏まえた中では絶対不可能というふうなことは現在のところ言い切れないかなというふうに、いろいろな条件をクリアした中でというふうなことでございますので、ご理解願いたいというふうに思います。

議長【八田外茂男君】 ほかに質問ありませんか。

15番、米田満さん。

〔15番 米田満君 登壇〕

15番【米田満君】 きょう10名の同僚議員が一般質問をしたわけでございますが、どなたの関連であるかということは非常に言いにくいわけでございます。初めから今まで聞いておりましたが、三位一体による非常に財源の厳しさを訴えるだけであって、我々聞いておっても、ただただ非常に厳しい厳しいというそういう言葉しか我々の耳に入ってこないわけでございます。

ちょうど21世紀に入る前に、どこの要人であろうが何であろうが、みんなで会議の中では「来る21世紀」という言葉が合い言葉のように言われておりました。ちょうどそれを今つくづく感じておったわけでございます。

何か三位一体、そして財政不足、これは当然、これは数字があらわしておるわけでございますので、財政不足というものは否めない

わけでございます。

しかしながら、余りこれを言い過ぎて後退をするということになると、非常にこの内灘町の将来が不安を感じ、内灘町民が非常に今土地がどこでも安い土地がございますし、この内灘町から離れていくような非常に懸念もでございます。できるだけここに町民に対して力強い言葉をやっぱり発する必要もあるんじゃないかということをおは町長に進言をするわけでございます。

特に、今こういうときであるから、赤字団体、言うなれば緊急財政改革、言うなればそういうような言葉をよく出してあります。そうあったからには、町長から言うのは、この緊急なときであるからひとつ議会の皆さん方も意識の改革をしていただきたいと。これまで議会というのは執行部に対して町民の立場に立っているいろいろとああいうものもしてほしい、こういうものもやるべきであるというふうな、そういう言葉を吐いてきたわけですが、ここにこういう厳しい情勢の中になってきたからには、ひとつ町民にも痛みを感じてほしいということをお率直に頭を下げていただいて、そうしてある程度のプランを立てて、3年なら3年、4年なら4年、しっかりと我々は取り組んでみますというふうな、そういう力強い言葉がこのときに必要でないかと思えます。

先ほど議長がメイプルズ社の問題でいろいろと意見を交わしておりましたが、一つの企業を誘致するということは非常に難しい面もあるかと思えます。しかしながら、こういうものを一つずつ繰り上げていくと、積み重ねていくということが今一番大事なことであり、そしてまた今議会に出ております議案21号でございますが、企業立地促進及び雇用の拡大に関する法というものが今議会に出てきております。こういうものをやはりどこを一つの企業誘致の視点にするんか、そういうものをはっきりと打ち出さしていただいて、そし

てやはり町民に対して力強い言葉を発していただきたいと。そうでないとこの町は、内灘町、今2万7,000行ったり来たりのところでございますが、非常に先々は心配でございます。特にこういう本会議場でそういう言葉というのは、町民は傍聴者もたくさんおりますし、そういうので聞いていったときに非常に何か嫌なすばんだ気持ちになるとも思うので、ひとつこれからもそういうことに気をつけていただきたいということをお願いを申し上げます。

そして、やはり議会に対しても意識の改革はひとつ皆さんもしていただきたいと。そして我々も、行政の側も意識を改革し、町民にひとつ痛みをわかっていただきたいと、こういうようなものを町長の口からやっぱり発信していくということは大事じゃないかと、かように思いますので、ひとつそういう点を実行していただきたいとかように思います。

先ほどからこの議会の長老の方々、そしてまた同僚議員が長い間の議会のそういう一つの務めをここで終止符を打つというようなことで非常に言われておりました。何となく私はここに座っておりまして、ケツがこそがしいような状況でございましたが、ここでひとつ踏ん張ってしっかりとこのいすに座りたいという気持ちでございますので、そこをつけ加えておきたいと思えます。

それからもう一つ、今特に所得税並びに住民税についての言うなれば定率減税というものが一応減税がなくなります。これはやはりパンフレット並びに広報というものについていろいろと町民に対しての案内を出してあると思えますが、これをもうちょっと詳しく説明を、この6月に住民税がなりますわね。それをもうちょっと詳しく何か町民にPRすべきでないかという気がいたします。

特に6月から住民税のこれが外されて、今住民税がかかるわけですが、非常に増税の感を住民が持つと思えます。やはりそこは行政

のサービスとしてしっかりと皆さんにそういう内容を説明するという義務があるんじゃないかと思えますので、その点をしっかりとやっていただきたいと、かように思います。

私なりにそういう質問というのは、ただ意識の改革をすることが、そしてまた町民に対して痛みをわかってほしいという、そういう気持ちを打ち出すということが大事であるということを一言述べたいということで関連をさせていただいたわけでございますので、何か町長なりの意見を述べていただければと思えます。

議長【八田外茂男君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 米田議員の関連質問にお答えしたいと思います。

今ほど私どもにもご意見をいただきました。厳しい厳しいは元気がなくなるよというお話でありました。言っておる本人も元気がなくなるような思いであります。さりとて町が存続し、元気を出していくためには、まず行財政改革をきちんとやっていかないと。そんな意味では譲れないこととして皆さんにお願いせないかんというふうに思っていますし、そのために町民の皆さんにもご負担を申し上げなければならぬことも出てくるというお話でも申し上げたところであります。

一方で、暗い話ばかりでなく、元気が出る話も必要なのではないかというお話でありました。もちろんそのとおりでありまして、我々は我々の力でできなくても、県や国がしていただいたり、あるいは民間の皆さんにしてもらおうということも大事なことだというふうに思っているわけであります。

懸案でありました大京がいよいよこの3月12日に起工式を迎えることになった。そして、ことしの12月の全般的なオープンに向けて出発を開始するということでもありますから、これまででない活力あふれる私は町並みになってくるのではないかと大いに期待をし

ているわけでありまして、そこにも雇用も生まれるんだろうというふうに思っているわけでありまして。

もう一つは、今言いましたように、インドのIT企業が、どこにもないこの企業が内灘町に来たという、これを私は誇りにしていますし、これを世界に発信する。全国に発信するというのを頑張っていかないかというふうに思っているわけでありまして。

つい最近ですが、国土交通省からサンセットパークの道の駅の認定をいただきました。文字どおり町の顔として国に認めていただいたわけでありまして、そのことを通して町が活力が出てくれば、そして多くのドライバーが内灘へ来ていただいて、内灘のいいところを見ていただいて、よしここなら住んでみようというようなことでぜひともなっていたければありがたいというふうに思っているわけでありまして。

そのためにも、我々も金は余りないんですが、選択と集中という意味で、ここに今金をつぎ込まないかんとするときには一生懸命につぎ込んで元気を出していきたいというふうに思っています。

そんな意味で、大ベテランの米田議員からぜひともご支援いただいて、お互いに頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長【八田外茂男君】 答弁それでよろしいですか。

15番【米田満君】（議席より）はい、結構でございます。

議長【八田外茂男君】 ほかに質問ありませんか。 ないようですから、これにて一般質問を終了いたします。

散 会

議長【八田外茂男君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明6日から13日までの

8日間は、議案調査並びに議案委員会審査のため休会といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【八田外茂男君】 ご異議なしと認めます。よって、明6日から13日までの8日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る14日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時03分散会